

令和3年6月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和3年6月15日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|--|
| 1. 小嶋克文議員 | (1) 新型コロナウイルス感染防止対策について |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 高浜市民憲章について
(2) 高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方について |
| 3. 倉田利奈議員 | (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 公共施設について |
| 4. 神谷直子議員 | (1) 新教育長に問う。教育行政について
(2) 子ども達を取り巻くコロナ対策について |
| 5. 杉浦辰夫議員 | (1) 吉岡市政12年間を振り返って |
| 6. 荒川義孝議員 | (1) 福祉行政について
(2) 不当要求等に関する対応について |
| 7. 長谷川広昌議員 | (1) 財政運営の課題について
(2) 障がい者等の在宅避難対策について |

出席議員

1番 荒川義孝	2番 神谷直子
3番 杉浦康憲	5番 岡田公作
6番 柴田耕一	7番 長谷川広昌
8番 黒川美克	9番 柳沢英希
10番 杉浦辰夫	11番 北川広人
12番 鈴木勝彦	13番 今原ゆかり
14番 小嶋克文	15番 内藤とし子
16番 倉田利奈	

欠席議員

4番 神谷利盛

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	深谷直弘
総合政策グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事グループリーダー	神谷義直
総 務 部 長	杉浦崇臣
財務グループリーダー	清水健
市 民 部 長	磯村和志
福 祉 部 長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	内藤克己
こども未来部長	木村忠好
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
文化スポーツグループ主幹	村松靖宜
都 市 政 策 部 長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	鈴木剛

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹内正夫
副 主 幹	神谷直子
主 査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

14番、小嶋克文議員。一つ、新型コロナウイルス感染防止対策について。以上、1問についての質問を許します。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） おはようございます。

通告に従い、新型コロナウイルス感染防止対策について、一問一答で一般質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種の推進について質問をいたします。

愛知県を含め、全国的に感染者は減少していますが、変異型コロナウイルスの蔓延による第5波も大変危惧されています。今後感染者がどれだけ増加するか計り知れません。自分がいつ感染するか分からない不安な日々を多くの方が送っています。感染拡大の最後の予防策として期待されているのがワクチン接種の推進です。

まず、優先接種の対象である本市の65歳以上の高齢者の人数並びに現時点の予約の申込人数についてお伺いします。集団接種、個別接種についても分かれば教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

初めに、優先接種の対象となる65歳以上の方は、本年4月1日現在で9,899人みえます。

次に、6月4日時点の予約人数は、高浜豊田病院が1,656人、いきいき広場が756人、個別接種

が6,043人、高齢者施設入所者が390人で合計8,845人の予約が確定をしています。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 接種済みの人数が分かれば教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 接種済者ということで、先週の土曜日までで、おおむねちょうど4,000人をちょっと超えるような接種件数でございます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 電話で予約の申込みを行ったが、なかなかつながらなかったとの話を聞きました。予約の申込みのときの状況についてお伺いします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 集団接種の予約については、個別通知を発送した翌日の5月7日金曜日の午前中から予約の電話が入り始め、8日土曜日と10日月曜日が混雑のピークでした。11日火曜日の午後には少しずつ減ってきました。インターネットでの予約と併せ、予約受付は一時混雑したときはあったものの、おおむね順調に行えたものと思っております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。

過去には乳幼児の集団接種がありましたが、成人の集団接種という今までになかった取組で混乱しないかが非常に心配されましたが、接種状況についてお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 集団接種の実施に当たり、事前に会場となるいきいき広場でシミュレーションを実施し、準備を行いました。とりわけ接種を受ける方の動線の確保について確認を重ね、滞りなく集団接種が実施できております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。

ワクチンが始まって3週間ほどになりますが、今までに副反応は報告されているでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） これまでアナフィラキシーなど、副反応として報告が必要な事案はございません。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、アナフィラキシーというのがありましたけれども、ほかにはこういう報告すべきのありますか、反応としては。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 新型コロナウイルスワクチンにつきましては、アナフィラキシーが報告対象になっております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 接種が終わった人ですけれども、医者の診断とか、または治療が必要になった人はみえたでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） お一人いらっしゃいましたが、すぐに症状が改善されまして、自宅のほうに戻られました。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。

次に、キャンセルが発生した場合のワクチンの取扱いがテレビ等で報道されていますが、本市においては、キャンセルの事例は報告されているのでしょうか。また、キャンセルが出た場合の対処方法についてお伺いいたします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） いきいき広場での集団接種の中でキャンセルは発生していません。また、キャンセルにより余剰ワクチンが発生した場合は保健師、看護師など、集団接種会場で予防接種に従事する職員への接種や予約者の繰上げ接種を行うこととしています。

また、診療所が行う個別接種で余剰ワクチンが発生した場合は、自院の予約患者の繰上げ接種や高齢者入所施設の職員への接種を行っていただくこととしております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、いきいき広場という話がありましたけれども、高浜豊田病院とか、または各診療所における個別接種での報告なんかは入っているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 個別接種のほうは、情報としては入ってきておりませんが、高浜豊田病院では、お一人、お二人いらっしゃったということで自院の繰上げで対応していただいております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） そのときは看護師さんか何か打たれたんですか、そのときは。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 高浜豊田病院で予約が入っていた方の繰上げを行いました。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） はい、ありがとうございます。

次に、外国籍の方は言葉の問題で予約時においても、接種時においても、不便を感じることも多いと予想されます。

外国人に対するワクチン接種においては、どのような取組をされているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 接種対象となる12歳以上の外国籍の方は、令和3年4月1日現在で3,470人みえます。そのうち65歳以上の方は123人という状況です。

65歳以上の方の接種については、コールセンターや接種会場にポルトガル語が話せる職員を配置して対応していますが、一般接種に向け、ポルトガル語に加え多言語化対応の必要性を感じております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今65歳以上の方が123人ということで、これ、集団接種で予約されたか、または個別接種で予約されたかという内訳は、ある程度つかんでおるのでしょうか、これは。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） こちらの123名の方についての詳細は把握しておりません。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今集団接種の場合は、ポルトガル語が話せる職員を配置しているという答弁がありました。

ただし、一般向け接種においては、やはり今後対応が必要であるという答弁ですけれども、今後、具体的にはどのような検討をされているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 現在、高浜市の外国籍の方は、ブラジル国籍の方に次いでベトナム国籍の方が多い状況ですので、そういった方たちへの対応についても検討しているところでございます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 具体的な方法としては、何か対策は今練っているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） これから多言語化が必要ということで、これは人材を派遣会社に求めるということもありますし、高浜市としては、 트레이ディングケアさんなんかはそこら辺のところ、十分しっかりノウハウを持ってみえるので、そういったところもお力添えをいただきながら接種に向けて進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に移ります。

高齢者世帯の中でも、特に一人住まいの高齢者においては、ワクチン接種の情報が十分でなく、中にはクーポン券が届いたことも知らないケースが考えられます、これは。クーポン券が届いているかどうかの確認が必要な高齢者もみえると思います。

今、市としては、こういったことに対してどのような取組をされているのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 初めに、対象者への個別通知は、注意喚起を図るため「新型コロナワクチン予防接種券在中」と大きく赤字で表記した封筒により通知をさせていただきました。また、かかりつけ医がある方は、通院される機会も多いことから、診療所にポスターを掲示いただくなど、事前周知に努めました。

既に対象者の大半の方が予約を済ませている状況からみても、対象者への周知は図られていると考えております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） もちろん、これは今大半がということで答弁がありましたけれども、大事なことは、当然本人の希望ですけれども、希望されている方が本当に漏れなく、全員やはり接種できる体制をとることが大事だと思います。

そういったことで、例えば民生委員さんのお力をかりるとか、そういったことで、本当にクーポン券が届いているのか、また、はっきりその内容も知っているのかということも、やはり今後確認することが非常に大事だと思います。そういった意味で、今話しましたけれども、本当に1人も漏れなく接種したい人には、接種できるような取組をしていただきたいと思います。

それと、クーポン券、これ発送したんですけれども、全員届いているのか、または返送というか、返ってきた分というのはどうなんでしょうか、これは。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 事前に対象者の方の情報については、健康推進グループのほうでチェックさせていただきまして、例えば既にお亡くなりになってしまった方などは、事前に封筒を抜き取るなどして対応させていただきましたので、ほとんど戻ってきて、返送がない状況でございます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ほとんどというのは、全くないということで理解していいですか、これは。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 詳細、ごめんなさい、今数字を把握してないんですけれども、うちのほうでは、ほぼ行き渡っているというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 先ほども言いましたけれども、本当に1人も希望する人が漏れなく接種できるような体制を取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

寝たきりの高齢者や64歳以下の方でも要介護者や重度の障がい者など、会場に出向けない方に対する訪問接種の検討も必要であると思います。対策を伺います。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 実際に医師会の先生方から、患者さんの御自宅に伺ってワクチン接種を行う上での取扱方法などに関するお問い合わせもいただいております、かかりつけ医の先生方も会場に出向けない方へは個別に対応していただいております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、実際にこういった訪問接種の事例というのは報告はありますか。もしあれば、何件ぐらいありますか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 個別の先生方に対応しておりますので、数字までは把握しておりませんが、実際にやっけていただいております先生もいらっしゃいます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ありがとうございます。

次に、12歳以上64歳以下の接種対象者数と、今後のワクチン接種のスケジュールをお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 12歳以上64歳以下の人口は、令和3年4月1日現在3万4,197人です。

ワクチン接種のスケジュールについては、国が示す順位に基づき、優先接種の対象である65歳以上の方に続き、次の段階では、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者及び60から64歳の方が対象となり、6月21日に接種券を発送し、65歳以上の方への1回目の接種がほぼ終了します。7月中旬から接種を始めていければと考えております。また、次の段階として、55歳から59歳の方へ接種券を6月28日にお送りします。

その後の接種券発送については、国からのワクチンの供給状況により順次発送していく予定です。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、自治体によっては中学生に接種するかどうかという、いろんな報道でかなり自治体においても困っているケースがよくテレビ等で報道されておりますけれども、高浜市においては12歳、要するに中学生に対する接種の考え方についてお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） まず初めに、中学生の接種についてということより先に、先日議会のほうから、これは学校の教職員を含めて接種を要請するというようなことをいただきましたので、初めのほうには、そういう接種を受けていない子供たちを助けるという意味で教職員のほうを、これは議会の要望も含めてやっていきたいなというふうに思っています。

ワクチン、それと12歳の部分については、これもまだワクチンの状況によっていろいろ接種を対象する年代というのは決めていかなければならないので、現在のところは、このところについて、できれば上から年齢順に進めていく、現状は50歳から59歳のところは決まっておりますが、その先の部分については、これは今の現状も確認をさせていただきながら決めていきたいので、12歳からの世代について今どうするかというのは、まだ何も確定していません。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） はい、ありがとうございます。

ただいまの答弁にもありましたが、基礎疾患を有する方はどのように把握して、クーポン券を発送していくんでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 基礎疾患を有する方を把握する方法は、国の制度設計において本人の自己申告とされています。また、基礎疾患を有する方のリストは市にはありません。

御本人からコールセンターへ連絡いただくか、市ホームページから登録していただくことで対象者を把握しています。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） これは高浜市のホームページ開けば分かるんですけども、それに対する周知方法というのは、どういうふうに今取り組んでみえるのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 基礎疾患を有する方というのは、かかりつけ医に定期的にかかっている方が多いと思いますので、かかりつけ医にも協力していただきながら、ポスター掲示をさせていただいております。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） これ最後になりますけれども、質問というか、最後、一般向け接種の対象

となる59歳以下の方は働いている方が大半です。

集団接種会場を今のいきいき広場と高浜豊田病院に加えて、他の会場を検討しているのか。また、土曜日・日曜日の接種も検討するべきであると思いますが、その点についてもお伺いをいたします。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 一般向けの接種に向けて、国は、職場などでワクチン接種を行う職域接種を6月21日から行う方針を示しており、また、企業に対し、ワクチン休暇の導入を要請しています。こうした取組により、今後は就労されている方が平日にも接種を受けられる環境が整ってくると思います。また、診療所を中心とした個別接種では、平日の午後診での接種に加え、土曜日には午前中の接種に加え午後も接種を実施する診療所もございます。

加えて、高浜豊田病院での接種でも、平日の接種を増枠していただくとともに、隔週土曜日の接種を検討していただいています。

さらに新たな情報として、大規模接種会場として安城更生病院において土・日に1日840回の接種を行う計画が進められているなど、今後は平日・休日とも接種体制が充実していくものと考えています。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 職域接種ということで、高浜にはこのような申請された企業なり、団体とかがあるのでしょうか、もしあれば。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 職域接種のほうは、国のほうへ直接申請することとなっているため、市のほうでは現在把握できておりません。

以上です。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ということは、実際、あるかないかは、市のほうでは分かんないということでもいいですか、これ。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） はい、市のほうでは把握しておりません。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 把握してないんですか、これ。もしあれば情報としては当然、これは欲しいんですけども、そのあたりどうなんですか。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） これは最近ですと、職域といっても1つの企業で1,000人の社員がい

なくても、集めて1,000人をというようなどころができる可能性もあるので、私どもは、例えばそういった要望が商工会のほうに上がってきたら、ぜひ接種する医師との関係づくりというのか、取次ぎといたしますか、そういったことは御協力をさせていただきたいなど、こういうふうに思っています。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） はい、分かりました。

希望する人が全員スムーズに接種できるように、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、学校の感染対策についてお聞きいたします。

去年は全国の学校が長期の休校になりました。今年は緊急事態宣言は出されていますが、教職員の方々の努力により授業が無事に行われております。

最初に、市内の小学校・中学校の感染状況についてお伺いします。また、コロナの感染をおそれて、不登校になっている事例がありましたらお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 令和3年4月1日からの状況を、令和3年5月31日現在で申し上げます。

PCR検査の対象となった児童・生徒が28人いました。うち、家族等が陽性となり、その濃厚接触者として特定された者が24人、発熱等により通院し、すぐに検査を受けることになった者が4人です。このうち8人が陽性となりました。学校内で感染が広がることはありませんでした。また、コロナをおそれての不登校ですが、現在そのような報告はありません。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） クラスの児童・生徒が陽性になったこと、または濃厚接触者になったということで、そのクラスの例えば児童・生徒が動揺したとか、また不安に陥ったというような話はあるのでしょうか。また、教師はそういったときに、どのような言葉を投げかけられたのか、お願いいたします。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 今指摘されたような不安も報告されておられませんので、学校現場ではそういったことは起こってないと思っております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 感染の状況によっては、いつ休校になるか分かりません。刈谷市では中学校が感染により休校になりました。沖縄県では多くの学校が休校になっています。休校だからといって子供たちの学びは守らなければなりません。

その一つがオンライン授業の実施であると思います。子供たちの規則正しい生活にもつながります。

昨年、全児童・生徒にタブレットが導入されました。本市のオンライン授業の実施状況についてお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 幸い休校もなく実施には至っておりませんが、教師用タブレットには、ZOOMやTeamsといったオンラインでつながることができるアプリが入っております。現在、教員は、これらのアプリを用いて社会科の授業でリモートによる工場見学を行ったり、会議や集会をオンラインで実施したりして技術を高めております。また、本市においては、LTE方式を採用しているため、どの家庭においてもオンラインでつながることが可能です。

今後は児童・生徒用のタブレットにもZOOMをインストールし、情報モラルの指導をしながら、オンラインでつながる練習を学校で重ね、段階を踏んでオンラインによる学習を進めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 休校になった刈谷の中学校では、休校中1年生と2年生は、朝の会・帰りの会を初めとして英語、数学、さらには音楽などの全科目をオンラインで授業を実施しております。今後、全国の学校でもこのオンライン授業の実施に向けて検討が行われると思います。

本市には他にはあまり、今お話がありましたけれども、採用されていないLTE方式の通信環境が整っており、どこに移動してもタブレットを使える特徴があり、オンライン授業に取り組みやすいと思います。

県下で最初にタブレットが導入されたのは本市です。他の自治体・学校の参考となるような研究、準備をするべきであると思いますが、その点についての御見解を伺います。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 現在、情報モラルの授業実践がなされております。今後はZoomを児童・生徒の端末にもインストールし、学校でZoomの使い方を練習し、臨時休校時の学びの保障に備えていく予定です。Zoomについては、既に権利は購入済みで、児童・生徒用の端末にも一括でインストールできます。費用も必要はありません。

昨年度の臨時休校では、児童・生徒の生活習慣が保ちにくかったという例がありました。そのため、今後、臨時休校になった場合には朝の会・帰りの会の時間を設定し、Zoomでつないでいきます。朝の定められた時間に教師と児童・生徒が顔を合わせ、健康確認を行い、本日の予定、学習内容を確認します。児童・生徒は確認した学習に取り組み、帰りの会で一日の取組を振り返ります。このような形を基本とし、健康確認と生活のリズムをつくるこの取組は、学校、学年にかかわらず実施してまいります。

さらに、朝の会と帰りの会の間の時間を使って、オンライン授業やオンライン学習の時間を学年や発達段階に応じて段階的に設定していくことも可能です。より効果的な学習とするために、

指導法や内容を検討してまいります。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） これは、当然低学年は、ちょっとこれは無理といたしますか、ちょっと考える検討があると思うんですけども、市内の小・中学校の児童・生徒に一斉に、例えば朝なら朝、オンライン授業ができる状況にあると考えていいでしょうか、これは。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） Z o o mをインストールすれば一斉につながることはできます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ですから、今こういう状況にあるかどうかということです、今の状況が。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 今は児童・生徒用のタブレットにまだZ o o mがインストールしてありませんので、今後の予定では、それを一時的にインストールして、各学校の授業の中でZ o o mをつないで使い方を学び、Z o o mを使うときに備えると。今後これを実施してまいります。それが終われば、全部一斉につながる状態になります。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） はい、ありがとうございます。

最後になりますけれども、感染症対策以外にも日常的なオンライン授業の整備も重要と思えます。長期の病気治療、様々な事情で学校に通うことができない子供が授業に参加することができます。

さらには、保護者にとっても授業の様子を知ることができ、学校をより理解する機会にもなると思えます。ほかにもいろいろと考えられます。御見解を伺います。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 現在、新型コロナウイルスの濃厚接触者や病気による入院の児童・生徒には、通常の授業で使用しているロイロノートにより教師からタブレットに本日の学習内容を送っております。それを受け取った児童・生徒はその学習に取り組み、その成果を提出します。それを受けた教師がコメントを返すなどして、オンラインによる学習が行われております。該当の児童・生徒からは「規則正しい生活を送ることができたこと」、「学校を離れていても先生とつながることができ、頑張ることができた」という喜びの声を聞いております。今後はZ o o mのカメラ機能を使って、授業の様子を伝えることも考えてまいりたいと思えます。

○議長（柳沢英希） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今日といたしますか、昨日からもテレビでやっておりますけれども、またイギリスでワクチンの接種を行っているにもかかわらず、感染者が増えてきたということでロックダウンがまたされるということです。そういったこと考えますと、本当に我々の学校の授業もい

つ何どき休校になって、こうしたことが必要になるか分かりませんので、今後もしっかりとした取組をお願いいたします。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は10時45分。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、高浜市民憲章について。一つ、高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方について。以上、2問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、高浜市民憲章と高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方について、一括質問一括答弁方式で質問をいたします。

最初に、高浜市民憲章について質問をいたします。

市民の方より高浜市民憲章についてどのような位置づけになっているのか質問がありましたので、総合政策グループに相談に伺ったところ、50年前のため、詳しい資料は分からないが、昭和50年11月1日発行の広報たかはまに概要が掲載されているとのことでしたので、広報の掲載文章を朗読しますと「高浜市民憲章は昭和50年の市制5周年にあたり、過去をふりかえり新たな出発として、みんなの生活目標、生活信条あるいは、社会的規範を定めて市民一人ひとりが守り、実践することにより、明るく、豊かな住みよい高浜市にするため、市民の総意を結集して市民憲章を定めます。」、こうしたことから、今年の6月に市民の皆様代表として25人の人をお願いし、市民憲章制定委員会を発足させ、7月1日の広報たかはまで一般募集をした結果、総数800人、1,098項目の応募がありました。この御意見を市民憲章制定委員会で検討し、次の前文を含む5項目にまとめました。

「わたくしたち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気をもって実践します」

この憲章の掲げる理想に向かい、市民一人一人が力を合わせ、英知をもって実践することにより、郷土愛、使命感、創造性を培うものです。

「1つ、スポーツに親しみ、健康な体をつくります。」

人間の最も基本となる体と心を健康に保つため、積極的にスポーツを行い、体力をつくります。

「1つ、教養をたかめ、心のかよう家庭をつくります。」

家族が協力し、教養を高め合うように努力することにより、互いに心の通い合う家庭をつくります。

「1つ、きまりを守り、住みよい社会をつくります。」

互いに人間として持っている権利を尊重し、信頼し、奉仕の心を持って助け合うことで、快適な生活のできる住みよい社会をつくります。

「1つ、仕事に誇りをもち、豊かなまちをつくります。」

一人一人が仕事に誇りをもち、技術を高め、生産に励むことにより、個人の生活も安定し豊かなまちをつくります。

「1つ、きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。」

きれいな水と青い空は、私たちの心に安らぎと明日への希望を与えてくれます。この自然を大切にすることを互いに培うことにより、幸福と喜びに満ちた美しい郷土をつくりますと掲載されていました。

そこでお伺いいたします。

1つ目として、高浜市民憲章の策定経緯として、高浜市民憲章の目的など、どういった形で策定されたのか。

2つ目として、市民憲章の位置づけとして、高浜市では現在、第6次総合計画で「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を将来都市像としており、市制50周年では「ちょうどいいまち ちょっといいまち これまでもこれからも」というキャッチフレーズがありますが、市民憲章についてはどのような位置づけと考えているのか、お伺いいたします。

3つ目として、市民憲章の今後の在り方として、高浜市では市民憲章をどのように今後取り扱っていくのかをお答えください。

次に、高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方について質問いたします。

九州の豪雨だとか、それから西日本の豪雨だとか、そういったところの災害ごみの集積やなんかについても、みんな道路に出されて、交通の渋滞だとかいろんな問題が起きております。

令和3年3月定例会の私の一般質問の答弁では、「港小学校に隣接する愛知県が所有する4万平方メートル余の一団の敷地でございます。

お尋ねの避難場所や、震災瓦礫置場として活用していくことは有効な手段であるとは思いますが、この地域が都市計画法上、第1種住居地域の指定があること、それから先ほど申しましたように、一団で4万平方メートル余と大規模な画地であり、愛知県が所有している土地であることから、土地利用に当たっては建築基準法や都市計画法といった法律を含め、様々な制限がかかってくると思われます。よって、この専門校の跡地活用につきましては、所有者である県の意向と、この地域における諸条件を考慮いたしまして、総合的に判断していきたいと考えております」との答弁でした。

高浜高等技術専門校跡地については、港小学校の増改築及び建て替え工事では隣接地にあるため、また、私の以前の一般質問でも現在の流作グラウンドの用地は吉浜棚尾線と名古屋碧南線の

インターチェンジの用地として愛知県の都市計画決定もとられています。いつまでもグラウンド用地では利用できないため、この土地を代替地として取得するよう質問したことがありますが、具体的な回答はいただけませんでした。

今回のように、4万平方メートルの一団の土地は、なかなかまとまってはありません。更地になっているこの機会に、港小学校の増築用地と流作グラウンドの代替地、高浜市ではここ数年大きな災害は発生しておりませんが、災害時の災害ごみの集積用地として取得できるよう愛知県と交渉する考えはないか、お答えください。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） それでは、黒川美克議員の1問目、高浜市民憲章についてお答えいたします。

初めに、市民憲章策定の経緯でございますが、昭和50年6月に市議会議員、駐在員、商工会、婦人会、農協、文化協会、体育協会など、各種市民団体の代表等によって構成する市民憲章制定委員会が発足いたしました。

その後、憲章の文案を市民の皆様方から募集し、応募のあった文案、あるいは各市で制定されている市民憲章を参考に委員会において文案を検討し、昭和50年11月1日に高浜市民憲章が制定されました。

そして、市民憲章制定の翌年度、昭和51年度からは高浜市民憲章推進協議会が発足し、市民憲章の普及啓発事業として、まちをきれいにする呼びかけやくず籠の設置、市民一斉清掃、あいさつ運動の推進、ソフトボール大会、たこ揚げ大会、映画鑑賞会、市の花である菊の苗の無料配布や菊花展示会、花いっぱい運動などが行われておりました。

しかし、市制25周年に当たる平成7年度をもって、約20年にわたる市民憲章普及のための市民憲章推進事業は一区切りとなっております。

次に、市民憲章の位置づけでございますが、制定された昭和50年は市制5周年に当たること、また、社会経済の発展に伴い、市民相互の連帯意識の希薄化が懸念されていたといった当時の社会背景を踏まえ、「明るく、豊かな、住みよい高浜市を築いていく上での、市民の皆さまお一人お一人が実践する生活目標、生活信条、社会的規範」として制定されたものでございます。

御質問の第6次高浜市総合計画における位置づけでございますが、第6次高浜市総合計画の個別計画として、第2次高浜市生涯学習基本構想などが位置づけられています。しかし、市民の皆様が実践する生活目標等である市民憲章を市が実施する行政計画である第6次高浜市総合計画には、位置づけはしておりません。50周年事業においても同様に位置づけはされておりません。

3つ目の市民憲章の今後の在り方として、市では市民憲章をどのように扱っていくのかという御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、「市民の皆さまが実践する生活目

標、生活信条、社会的規範」である市民憲章は、時代を超えても変わらない普遍的なものであると考えております。

現在、市民憲章は、団体の総会において唱和されているほか、市民一斉清掃やあいさつ運動など、市民憲章の推進と銘を打っていなくとも、市民憲章の精神を伝える事業や活動は、今なお地域や各団体において様々な形で展開されております。

市としましては、地域や団体において、市民憲章の精神を組んだ活動が今後も展開されていくよう、周知等の側面的な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 続きまして、御質問の2問目、高浜高等技術専門校の跡地活用についての市の考え方についてお答えいたします。

旧高浜高等技術専門校につきましては、職業能力開発促進法に基づき、昭和36年に愛知県において建設、開校された高等技術専門校であります。これまで職業の安定、勤労者の地位の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的に運営されてまいりましたが、行政運営の合理化の観点から、その機能を他校と統合するため、平成31年3月をもって廃止されました。

なお、その後、校舎等の取り壊し工事が実施され、現在では更地の状態となっております。

このような状況下、まず、旧高浜高等技術専門校跡地の周辺環境を踏まえた立地条件や、土地利用上の規制、都市計画上の位置づけについて御説明させていただきます。

初めに、1点目の立地条件についてであります。旧高浜高等技術専門校跡地周辺は、市域の南西部に位置し、現在、4車線化事業が進んでいる国道419号及び247号へのアクセスがよく、知多地区への交通の要衝である衣浦大橋周辺の渋滞対策事業として、平成30年に高浜高架橋が開通するなど、物流・交通の面から非常に優れた立地となっております。

付近には、かわら美術館、マリーナ、高浜市ウォーキングトレイル事業、「鬼のみち」、「川のみち」など、観光や景観の資源が非常に豊富であり、隣接する港小学校を初め、高浜南部幼稚園、碧海公園、碧海グラウンドなどの公共施設が集積する地区の一部となっております。また、高浜川及び衣浦湾に近接していることから、令和3年に改定されたハザードマップにおいては、南海トラフ巨大地震発生時の津波災害警戒区域における基準水位が1メートル未満と想定されています。

このような立地条件から、交通の利便性や観光資源を生かした商業的活用、住みよい住環境を生かした住居的活用、水害対策を見据えた防災的活用など、様々な活用が期待できる土地であります。

次に、2点目の土地利用上の規制についてであります。こちらは隣接する港小学校とともに、第一種住居地域に指定されています。第一種住居地域で建築できる施設は、住宅、床面積が3,000平方メートル以下の店舗や事務所、学校等の公共施設などとなっております。そのため、

大規模な商業施設や遊戯施設、ホテルや旅館、倉庫業の倉庫や工場といったものは、原則、建築できないということになります。

以上のことから、小規模な商業系利用や住居系利用、公共的な利用を単独もしくはそれらを組み合わせて土地活用することが期待できる土地であると考えられます。

次に、3点目の都市計画上の位置づけについてですが、本市の都市計画マスタープランでは、このエリアは既成市街地として位置づけられ、良好な住環境の形成を図るエリアとなっており、加えて、港小学校や高浜南部幼稚園などの公共施設が集積する地区であることから、公共施設の配置を検討し、地域の生活に資する利便性の高い施設が立地するゾーンである公用地等利用検討ゾーンに位置づけられています。

このように、旧高浜高等技術専門校跡地は立地条件に優れた地区に位置しており、一定の土地利用の制限はあるものの、様々な活用が期待できる土地であり、また、本市の都市計画マスタープランにおいては、良好な住環境の形成を図るエリア、地域の生活に資する利便性の高い施設が立地するゾーンに位置づけております。

以上の点を踏まえ、旧高浜高等技術専門校の跡地活用に対する考え方として、順に御質問に対し、お答えをさせていただきます。

まず1点目の港小学校の増築用地としての活用についてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、港小学校は、高浜市公共施設総合管理計画において、将来にわたり機能を維持する施設として位置づけております。

また、先ほども申し上げましたとおり、本市の都市計画マスタープランでは、港小学校を初め、旧高浜高等技術専門校跡地を含むエリアを公用地等利用検討ゾーンに位置づけており、将来の港小学校の大規模改修や建て替えの際には、非常に有効性の高い土地であると考えられます。

次に、2点目の流作グラウンドの代替地としての活用についてお答えいたします。

本市が所有する流作グラウンドの敷地は、県道吉浜棚尾線の起点であり、この吉浜棚尾線と名鉄三河線の交差部分を高架で越え、流作グラウンド内を半円で回る道路を設置し、県道名古屋碧南線に接続する都市計画事業を実施するために保有している土地であります。このグラウンド利用は、都市計画事業の実施までの間の暫定的な活用を行っているものであります。

この流作グラウンドは、現在、市民の方を初め、多くの方々がスポーツに親しまれる場として休日のみならず、平日の夜も利用していただいている施設でございます。そのため、都市計画事業を推進する際には、施設利用者の合意形成を得ることはもちろんのこと、代替機能の確保についても検討が必要になると考えております。

以上のことから、都市計画事業の事業実施時期、施設利用者の合意形成に加え、既に更地の状態になっている旧高浜高等技術専門校の跡地活用に対する愛知県の見解など、それぞれのタイミングや様々な課題解決が必要になると考えております。

次に、3点目の災害時の災害ごみの集積用地としての活用についてお答えします。

この土地の周辺については、用途地域から御理解いただけるかと思いますが、多くの住宅が立地しており、そのため、臭気やほこりなどの環境問題が発生するおそれのある利用は難しいと考えます。

一方、この跡地は、ハザードマップにおいて、南海トラフ巨大地震発生時の津波災害警戒区域における基準水位が1メートル未満と想定されている地区の一部となっており、土地活用に当たっては、かさ上げなどの整備が必要となることが想定されますが、逆に盛土をすることにより、水害対策を見据えた防災的活用など、様々な活用が期待できる土地になるのではと考えております。このように、旧高浜高等技術専門校跡地は、有効性・多様性の高い土地であると考えております。

しかしながら、この土地は、現在、愛知県が所有・管理する約4万平方メートル余の大規模な画地であり、一般的には土地の確保に当たり、膨大な費用が必要になることのほか、土地活用に合わせたかさ上げなどの整備費用も必要になることが想定されます。

以上、るる申し上げましたが、この旧専門校の跡地活用につきましては、所有者である愛知県の意向、また、この地域における諸条件を考慮し、総合的に判断していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、再質問させていただきます。

最初に、高浜専門校の跡地のほうから再質問をさせていただきます。

今言われたことは、私も十分理解をいたしますけれども、実際に東海・東南海地震が起きたときには、かなりの震災瓦礫や災害ごみが発生することが想定されます。

そこで、再度答弁をいただきたいと思いますが、今言われたような問題はあるかもしれませんが、実際に、先ほど質問でも言いましたように、災害ごみや何かで道路状態だとか、いわゆる生活に支障を来すことが考えられますので、その辺を踏まえて再度、集積場所として考えることが難しいのか、その辺のところをお答えください。

○議長（柳沢英希） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 廃棄物の集積場所について御質問いただきました。

現在、高浜市地域防災計画では、新田町地内の流作グラウンドと芳川町地内の高浜芳川緑地の2か所を集積場所と予定しておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） すみません。今言われたことは分かりますけれども、今、全部北側のばかりですよ。南側の全然ないじゃないですか。その辺のところも踏まえて、また考えていただき

いと思いますので、答弁は結構でございます。

それでは次に、高浜市民憲章のほうの質問に入らせていただきます。

今、るる答弁いただきましたけれども、実際に、まだ高浜市民憲章は信条だとか、そういったものとして今後も推進していくと、そういった答弁がありましたので、私もこの市民憲章については非常に思い入れがありまして、実際に私のところへ来られた方も自分が制定委員会に関わっておって、今それがだんだんコロナの関係やなんかで薄れてきているじゃないかと、そんなような御心配もあって、私のところに御相談に見えたわけですがけれども、特に市民憲章の一番最初のところに「スポーツに親しみ、健康な体をつくります。」、この部分が市民憲章の中で、その方は一番思い入れがあって、その辺のところこれからどうなっていくんだということを心配しておられになりました。

実際に、今公共施設やなんかは複合化をされて、公共施設がどんどん複合化されていくことによって、そういうスポーツをできる、そういった場所も少なくなってきております。その辺のところを今後どのように考えていかれるのか。

それから、今まではいろんな会議で市民憲章が唱和されていましたがけれども、現在コロナでそういった唱和やなんかは行われておりません。学校には体育館に市民憲章の額がかかっていますけれども、今後、学校はその辺のところをやっぱり小さいうちから、そういったことをきちっと身につけていただくということは大切なことだと思いますので、特に小・中学生にもそういったことやなんかはきちっと受け継いでいっていただきたいと思いますので、教育委員会として、その辺のところは、どう考えているかということをお聞かせいただきたいと思います。

以上で再質問は終わらせていただきます

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず1点目の御質問で、市民憲章の第1文のところではスポーツに関する文章がある中で、スポーツの事業がどうなっていくのかといったような御質問だったかと思えます。

改めて申し上げますと、市民憲章というのは、先ほども御答弁申し上げましたとおり、市民の皆様お一人お一人が日常生活の中で心がけていただくこと、そういった共同の目標が分かりやすく文書にまとめたものであるということで、スポーツに関する、例えば事業施策というのは総合計画であったり、あるいはその下位計画である生涯学習の基本構想・基本計画、そういったものに基づいて推進をしているところでございます。

私どもとしても、いつまでも誰でも気軽にといったようなことで、現在も様々なスポーツ振興に取り組んでおるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 小・中学校で高浜市民憲章をとということでございますが、非常に大

事な理念であると思っております。

やはり小・中学生に今言葉で教えるというよりも、やはり実際の活動でそのことを、趣旨を伝えていきたいと思いがございますので、文字も大事ですけれども、やはり活動として今後も引き続き展開されていくような支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今答弁をしていただきましたけれども、実際に僕が一番心配しているのは、今のスポーツの関係ですね。

非常に施設を今度体育館も取り壊しをされて、それで、それが今現在、たかぴあのほうにアリーナとかサブアリーナが出来上がっているということで、そちらのほうで活動やなんかが進んでいるわけですけれども、それらに対して私のところに、細かいことは言いませんけれども、いろいろと使い勝手がよくないだとか、そういったことやなんかがきておりますけれども、実際にその辺のところもしっかりどのようにこれから対応していくか、ちょっとお答えください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほどリーダーのほうで答弁させていただきましたとおり、スポーツの施策につきましては、総合計画であり、生涯学習基本構想でありというところで推進させていただくというところでございます。

今お話がありました個々の意見が上がってくるというようなことでございますが、そうしたことに對しましては、これは対処すべきものなのかどうか、参考にすべきものなのかどうか、それぞれ状況によって異なってくると思います。それぞれの状況によりまして、私ども対応のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 非常に冷たい答弁で、もう少しやっぱり市民の立場に立ったいろんな物事を考えていただきたいというふうに思います。

ちょっと細かいこと聞いて申し訳ないですけれども、あそこの高浜市民憲章の石碑が3か所立っておったんですね。1つは市役所、もう一つは中央公民館、中央公民館のところ立っておった石碑は、三高の駅前の広場のところに移設をされております。

3つ目の石碑は、体育センターのところに立っています。体育センターのところに立っている石碑はどこに移設するのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、体育センターの解体工事を進めているところでございますけれども、体育センターの中にある市民憲章の石碑については、移設をしていくということで現在検討しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 移設は結構ですけれども、移設場所やなんかは検討している、どこへというものを検討しているわけでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 案としましては、例えば現在の敷地内ということを中心に、どこがふさわしいかということで考えているところでございます。

○議長（柳沢英希） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今まで説明をしていただきましたけれども、なかなか親切な答弁がいただけませんので、実際に一言最後に申し上げておきたいのは、やはり市民憲章で「スポーツに親しむ健康な体をつくります。」ということが一番最初にうたってあって、そのこと、その精神はこれからも受け継いでいくと、そういった答弁でありましたので、そういったことを踏まえて、これから市民のために優しいまちづくりを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ちょっと時間が余っていますけれども、これで私の一般質問を終わります。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時17分休憩

午後1時00分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、新型コロナウイルス感染症対策について。一つ、公共施設について。以上、2問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それでは、早速始めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種について、まずお聞きいたします。

最初に接種予約が開始されたときに、全国的にコールセンターへの電話が繋がらないというニュースが流れ、当市でもそのような状況であったとお聞きしております。

その中で、いきいき広場、いわゆる高浜市の代表電話に電話をし、担当部署につないでもらったら、すぐに予約ができたという方がおみえになりました。その情報を後から知った市民がそれは抜け道ではないかとお怒りの声が出ていたようです。このことについて、実際どのようなようであったのか、また、当局の考えを教えてください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） ただいま御質問ありました。今回は高齢者が予約対象となっております。いきいき広場で予約できることも案内チラシのほうに記載させていただいております。また、耳が遠く電話しづらい方や電話のリダイヤル方法を知らない方など、困ってお越しにみえ

る方もいらっしゃいました。こうした困り、助けが必要のある方へ対応させていただくことは、市民の公平性を著しく損なうものではなく、許容の範疇であると考えております。他市では市民の公平性・平等性を著しく損なう事例の報道もありましたが、そういった事例とは違うと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今そういうお考えがあったんですけれども、これホームページのほうは載っていなかったんですね、このいきいき広場で予約できますよというのが。あくまでもチラシのちっちゃい字で書いてあって、ホームページで確認された方は分からなかったんですね。やはり、これは不公平感があるんじゃないかということで、少しでもこうした市民がちょっと不公平じゃないかを感じるようなことは、やはり避けていくような配慮が必要とを感じるんですけれども、そのあたり、今後の予約方法も含めてどうお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 高齢者の接種が終わりますと、徐々に対象年齢が下がってまいります。対象年齢が下がっていくほど、インターネットで予約する方の割合も増えていくと予想しております。

案内チラシでもインターネット予約が可能であること、そして、時間もかからず24時間利用できる利点ということを大きく周知して案内していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうなると、今後はいきいき広場での直接の電話は受けないということなんですかね。これ、ちょっと、私、危惧していることが、代表電話にお電話が繋がっちゃうと、なかなかふだんの市役所への問い合わせとか、そういう電話が繋がらなくなる、つながりにくい、そういうことも考えられますので、そのあたり教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 例えばこれからも窓口困ってお見えになった方に公平性を欠くから帰ってくださいというようなことが言えるのか。度を過ぎることというのは、確かにいけませんが、公平性を大きく損なわなければ、助けてあげたいというのが誠実な対応なのかなと思います。

公平性という言葉で助けることを排除してしまうことというのは、やっぱり、これは大変危惧をされます。例えば当然受付を行いません。ただし、困った方は窓口にお越してください、こういうのをお知らせしていくというのが市民のためじゃないでしょうか、よろしく願います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、次の質問にまいります。

65歳以上の方で1回目の予約が取れなかった方に対し、6月1日より予約が再開されていますが、この情報が行き届かなかったという高齢者の方がおみえでした。

市民に対しどのように周知してきたのか、考え方も含めお答えください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 予約の再開の周知ということでございますが、初回の予約の受付で診療所が行う個別接種の予約、そして高浜豊田病院及びいきいき広場での予約を合わせ、多くの方に御予約をいただきました。

追加予約の受付につきましては、市のホームページで案内あるいは市役所、いきいき広場での案内掲示、そして報道機関への情報提供などを行いました。

また、初回受付終了後にコールセンターに電話いただいた方につきましては、追加予約の受付が始まる前にコールセンターから開始日をお伝えするなど、丁寧に対応させていただきました。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いろいろちょっと考えていただいているのかなと思うんですけども、やはりなかなか情報が取れない方も中にはおみえでして、例えば他市では、防災無線とか回覧板とか、やっぱり、ほかにも複数の媒体でお知らせするという事はできるかと思うんですね。また、現在、何か不要不急の外出を控えてくださいというような市の広報車も出ているので、そういう形でのお伝え方法はあるのかなと思うので、そういった部分も含め、多くの媒体でお知らせするという事は、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 基本的に、先ほど申し上げましたが、今後は年齢層が下がってくるということで、インターネットによる予約が中心になってくると思いますので、そのあたりを周知をしっかりとまいりたいと思っております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） という事は、ごめんなさい、これ確認なんですけれども、今までのやり方と変えないということでよろしかったですか。そこ、確認したいんです。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 高齢者とは違って、先ほどから申しておるんですが、インターネットによる予約ができることをしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） インターネットで伝えるから、私がちょっとどうかなと思っている提案はやらないよという御理解ですか。もしやるのであれば、お答えいただければいいんですけど。

次、いきます。

先月、集団接種会場へ視察に行きました。いきいき広場では会場の動線も非常にスムーズで42名全員の接種開始から終了まで、経過観察も含め、1時間余りで終わってございました。事前打ち合わせから、いろいろ大変であったかと思いますが、皆さんの御努力、そして医師会を含めた関

係者各位に感謝いたします。

今後、接種の2回目が始まります。1回目と2回目の接種の方が同時に接種を受けることとなりますが、心配なのは、いきいき広場における駐車場問題なんですね。市役所といきいき広場の間に設けられている市の駐車場も利用していると聞いております。

今日、午前中もちょっと見に行ったんですけども、10台ほどもう既に止まっておりました。日中ですね、やはり今「止めないでください」という掲示はあるんですけども、駐車している車が多くあります。駐車場についてのお考えをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） いきいき広場での集団接種が始まって、3週目を迎えておりますが、今までいきいき広場の駐車場が、まず、満車になって困るというお話は聞いておりません。また、高齢者の方ですので、どちらかというとお家の方に送迎していただいて、また迎えに来ていただくという方もたくさんいらっしゃいました。

今後、議員がおっしゃるように、初回接種、2回接種が重なってまいります。臨時駐車場も含めて、駐車場が足りなくなるということは今のところ想定しておりません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど小嶋議員のところで、子供への接種の件があったんですけども、やはり子供への接種に対する不安の声がたくさんあります。

もう一度子供へのワクチン接種に対する市としてのお考えと、あと、これ、先ほど部長のほうから検討するというお話があったんですけども、いつぐらいをめどに方針が決まるのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 子供への接種ということについて、小嶋議員のときにも申し上げましたが、今現状で決まっているものは何もありません。

私どもは、当面は高齢者の方から順番にということで進んできましたので、まだ少しそういった点では、子供に対するワクチン接種の考え方を一度しっかり考えてみる機会というのはあるのかなというふうに思っておりますので、現状では、子供に対する接種の考え方というのを持ち合わせておりません。今後の大きな検討課題であると考えています。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません。ちょっと答弁漏れかと思うんですけども、いつぐらいまでに検討というか、方針について決まるのでしょうか。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） いつまでということに対しても、まだ明確にお答えできるようなことはありません。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、学校現場における感染症対策に移りたいと思います。

コロナウイルス感染症対策として学校教育現場における部活動、体育の授業、特に昨年度中止となったプール授業や、あと運動会を初めとする各種行事は、今年度どのように対応していくのか、予定を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、学校行事の対応についてお話をさせていただきます。

まず、この旧1学期期間に予定をされておりました宿泊の行事が幾つかあります。修学旅行、それから小学校のみどりの学校、中学校のオリエンテーション合宿がありますが、修学旅行とみどりの学校につきましては、秋以降のところ延期をするという形で、今準備を進めておるところです。

中学校におけるオリエンテーション合宿であります。こちらのほうは、残念ではありますが、中止とさせていただきました。その代わりといっは何ですけれども、両中学校で市内のウォークラリー大会というのを開催いたしまして、オリエンテーション合宿で狙っておりました仲間づくりであるとか、中学校に来て新しい友だちと協力して何かをやるだとか、そういったところをウォークラリー大会で狙って実施させていただいたところなんです。

続きまして、運動会であります。小学校のほうで運動会、春に予定をしておるところが少しありましたが、こちらについても秋のほうに延期をするということになっています。中学校につきましては、当初から9月で予定をしておりますので、特に変更はない状況であります。

そのほかに、学校の中でありますPTA総会であるとか、遠足であるとかそういったものも、PTA総会につきましては紙面で開催をするという形、遠足につきましては目的地を屋内であったところを屋外にして実施するとか、電車を使うところを密を防ぐというようなところで徒歩で行ける目的地に変更したとか、あるいは延期をした学校もありますけれども、そんな形で、ちょっと学校そろっておりませんが、対応しておるところです。最後に、水泳の授業であります。今年度につきましては、周りの市とも少し情報交換をさせていただきまして、この旧1学期のところ本来実施するところでもありますけれども、中止という形をとらせていただきました。

なお、南中学校のほうのコパンでの水泳授業開始の初年度ということで、当初より10月の予定を組んでおりましたので、こちらの南中学校の水泳につきましては、10月の感染状況であるとか、何か緊急事態宣言のようなものが出ているとか、そういったところで改めて判断をさせていただくという予定をしておるところです。

最後に、体育とか部活動のほうであります。当初は、コロナの感染防止ということで、マスクのある活動を工夫してやってくださいと。つまり、マスクをかけてても、そう負担感のないものでやってくれという形にしてありましたが、もうここに来て、気温も湿度も随分高くなってき

ておりますので、マスクを取る活動を6月より開始しております。

ただし、マスクを取ること、イコール感染の危険は危険度が少し高まりますので、距離の確保をしてもらうということ、それから、マスクを取ったときの不必要な会話であるとか、声出しみたいなものは控えるようにして活動していくこと、終わった後の手洗いをしっかり徹底するというようなことを気をつけてやっていただきながら、今進めているところであります。

説明は以上でございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと今お話伺って、確認したいんですけども、プールは南中のコパンでの水泳だけやって、あとの学校は全部中止ということでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 水泳の授業であります、南中につきましては10月ですので、そのときの状況で判断して、これからやるやらないを決めていくと。あとの学校につきましては、旧1学期期間中のことでありますので、残念ではあります、中止ということを決めさせていただきました。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） プール授業においても、やはり換気が必要だと思うんですね。今10月というお話があったものですから、10月ってちょっと寒い時期に入ってくると思うんですけども、換気をしながら、水着で体も濡れる状態で、そういう環境で安全に授業ができるという判断でよろしかったですか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） コパンにつきましては、温水プールになっておりますし、水に入っておるときでも、ある程度の室温は保たれてはおりますので、換気をしつつとはいえ。感染状況等にもよりますが、安全に実施できるものと考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 以前、ちょっと商工会のほうを通じて二酸化炭素濃度測定器とかを飲食店とかに配付していくというような補正議案とか、いろいろ出てきているんですけども、そういうのも含めて、やはり換気がしっかりできている。二酸化炭素濃度が一定程度安全な数値に保たれているとか、そういった安全対策を、目で見える安全対策をしっかりやっていただきたいなど思っております。

それから、部活動における西三河大会が今後ちょっと7月から各種大会ということで、部活動始まるかと思うんですけども、そういう各種大会とか、あと先ほど言っていた秋に延期となった運動会、そういったものにおける保護者の参観とか、応援とかについては、どこまで可能かということを保護者の方からお話いただいているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 保護者の参観という点ではありますが、まず運動会等ですね、昨年度も全校で一斉の実施という形をできるだけ避け、学年単位であるとか、2学年単位であるとかの実施で実行させていただきました。

その際に該当学年の保護者だけ来ていただいて、見ていただくというような形をとらせていただいたんですけども、今年度もそのような形で今検討・計画をしているところです。

部活動につきましては、碧南・高浜で出場予選をやり、勝ち上がりが西三河の大会に上がるわけですが、この碧南と高浜の予選につきましては、碧南の教育委員会と協力して、我々で計画しているところでありますが、3年生にとって最後の大会になるということでもありますので、保護者が参観できる方向で今検討をしているところです。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 前向きな回答ありがとうございます。

今年4月26日文科省から出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというのを見ますと、3密を避ける環境として、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準が示されております。ここには具体的に身体的距離の確保として、レベルに応じた距離が分かるようになっております。レベル1でも1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとることがうたわれております。

昨日、愛知県が発表した感染状況を申し上げますと、感染状況の指標ということで、今最悪のステージ4なんですね。この新しい生活様式見ますと、ステージ4がレベル3に当たるわけなんですね。レベル3というのは、身体的距離の確保がどう書かれているかというと、「できるだけ2メートル程度（最低1メートル）」となっております。

昨年、6月議会におきまして私が35人学級を求める質問したところ、教育長が「人数が少なければ子供にとっても、先生にとってもいい環境であることには間違いはない。今後検討に値することだということは十分考えております」と前向きな御答弁をいただいております。その後、本年3月31日に義務教育標準法の改正により、2025年度までに全学年を35人学級とすることとなりました。

ただ、現実問題として教室や教師の確保が大変難しいというのは、どこの自治体も抱えている問題のようです。

高浜市の現状では、小学校では1クラス最大38名ですが、中学校では最大40人のクラスが南中学校の2年生で5クラス中4クラスとなっております。昨年度翼小学校を視察した際、40人学級は教室いっぱいまで生徒の机を並べて勉強しており、ゆとりがありませんでした。特に中学校になると、体が大きくなりソーシャルディスタンスを保つことは難しいのではないのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。

実際40人学級のクラスでは、身体的距離はどのくらいでしょうか。また、35人学級の拡大は、現実問題として即、行うということは不可能かもしれませんが、例えば38人学級とか37人学級を目指すなどの弾力的な運用をしていただけないか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まず、身体的距離の問題ではありますが、混み合っている学校が高取の4年生と南中の2年生ということであります。若干高取の4年生のほうが混み合っている形になっています。

子供の距離ということでは、体の中心から測るとすると、隣までが大体1.2メートルぐらいですので、中心から1.2メートルなんだけれども、肩からとかというと、やっぱり1メートルとか切っちゃうかなというような数値になってきます。特に高取が混み合うと今話をさせていただきましたが、高取につきましては、そういった状況もあるので、特に小学生でマスクを外したときに、ひっついとるとあまりよくないということで、高取のこの4年生の2学級を給食のときだけ、3つに展開をして給食とらせていただいているところ、できるところから、ちょっと手をつけているということをお話をさせていただきます。

あと、弾力的な学級編制の件なんですけれども、やはり年度の途中から変えるということは非常に難しいです。高取のように、その時間だけということは可能なんですけれども、年度で変えていくと、担任が代わって途中でというようなこともありますし、この点で大きくちょっと難しいのかなと思います。

それから、県の教育委員会が35人学級を推進するというところの意味は、コロナ対策にもつながるといえるところなんですけれども、本来、きめ細かな指導を行うことにより、環境が大きく変化する入学時・進学時などにおいて児童・生徒の円滑な学校生活への適用を促し、基礎的・基本的な内容の定着等が図られるようにすること、こちらが一番の目標でありますので、コロナの対策にはなりますけれども、コロナの対策が目的ではないということで、私たちは、やはり欠員の問題が近隣でも大きく起こっておって、教頭先生なんかは担任をやらないといけないとか、市独自に少人数学級編制をしたけれども、結局、担任が見つからずに逆に苦労しているとかという声もやっぱり聞いております。そんなような状況もありますので、我々は、国や県の方針に従って進めてまいりたいというふうに今考えているところであります。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですね。確かに今任命されても、コロナの対策と、それから子供たちにとっての環境がどうかという部分があるかと思うんですけれども、例えば長野県とかですと、もう平成25年には、小・中学校全部の全学年で35人学級、もうやっているんですね。やはり比較テストの平均点が上昇したとか、1人当たりの平均欠席日数が減少したとか、教科指導や生徒指導の両面で効果が上がっているという報告が上がっております。

そういう面でも、ちょっと愛知県遅れていて残念だなと思うんですけども、確かに先生の確保というのは非常に難しいのは、この近隣市でもいろいろ聞いているんですけども、やはり変異株がこれだけ蔓延していて、保護者の方が非常に密な状況で授業を受けているということに、目で見ても心配になっちゃうというのが分かるんですね、その気持ちが。と思うと、やはり少しでも37人とか38人学級ということも視野に入れながら、教師の確保というところにちょっと御努力いただきたいなと思っております。

次の質問にまいります。

時間がないのでちょっと質問を飛ばして、公共施設にまいります。

長期財政計画策定の目的として、「ハコモノ施設やインフラ施設といった公共施設の老朽化問題に対して施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施するために策定された高浜市公共施設総合管理計画の財政的な裏づけとなる計画である」。また、高浜市公共施設マネジメント基本条例の第4条第3項において「市の役割として公共施設総合管理計画と連動した長期の財政計画を策定すること」とうたわれているんですね。このことから、公共施設マネジメントにおいて、長期財政計画は非常に重要であるということが分かります。

本年度の公共施設推進プランを見ますと、昨年度のものの変更となっており、令和3年から令和5年にかけて追加となる費用の一般財源部分がかかわら美術館で1億7,200万円、女性文化センター1,600万円、いきいき広場で1,700万円、こうやってずっと足していきますと3億円以上の工事費、プラス令和5年度から始まる吉浜小学校の大規模改修費の支払い分となります。これに土地開発公社が購入した土地の買戻し費用を足すと3億6,000万円以上、公共施設に係る費用が昨年度の計画から膨らむこととなります。また、コロナの影響で歳入が今後減るということは確実です。

昨年度から長期財政計画がこれでは成り立たないと思うんですけども、本年度の計画では財政調整基金も公共施設等整備基金も令和4年度、5年度は特に減っておりません。このまま計画を進めて長期財政計画が成り立つのか、お答えください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 昨年度策定しました長期財政計画は、令和3年度の推進プランのかかわら美術館の中規模改修・大規模改修、小学校等の大規模改修、変更した点を加味してつくられていますので、今のところ財政上問題ないと考えています。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、市役所本庁舎において令和19年度までリース期間となっており、この間のリース料しか計上されておりません。今後について決めた上で、長期財政計画も成り立つと思うのですが、これでは市民から行き当たりばったりと言われても仕方ないと思います。

本庁舎に対する基金の積立て等を視野に入れるのであれば、今からでも積立てが必要であると

考えますが、市としてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 本庁舎につきましては、一応リース期間がまだございますので、また年数的にもございますので、その後、ある程度の年数が来た時点で、その辺は検討していくというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今後考えるというふうになると、本当にこの長期財政計画大丈夫なのかなと思うんですよね。

昨年度の公共推進プランによると、かわら美術館、令和3年度・令和4年度に民間移譲、機能変更となっていました。今年度の公共施設推進プランでは、令和40年度までの更新費が30億6,500万円となっております。

まず、なぜこのように変更となったのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館の公共施設推進プランの変更ですけれども、昨年度かわら美術館の基礎調査を行っておりますので、その内容を反映したものでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） よく分かんないですけどね、これ。何でいきなり残すことになったのかというのがよく分からないんですよ。なぜこの計画が変更になったかということがよく分からないので、それもちよっと答えていただきたいのと、時間がないので、次の質問と一緒に教えてください。

先ほど長期財政計画、問題ないよということだったんですけれども、中央公民館の解体のときの説明では、改修費の10億円が捻出できないから、機能を高浜小学校に複合化して解体するという説明だったんですよ。財政的に成り立たないのであれば解体もやむを得ないなということで、解体に賛成したという方々の中には、今回の美術館改修費30億円を聞いて非常に憤慨なさっている方がいらっしゃいました。

中央公民館を解体しておきながら、美術館を残すことになったことに対して市民に説明責任があると思うんですけれども、先ほどの質問と一緒にちよっと御説明お願いいたします。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、美術館の件ですが、美術館について残すというような発言はしてないと思います。もし仮にこれを使い続けていくとしたときに、修繕としてかかる費用がこれぐらいということで推進プランのほうでは、こちらのほうを記載させていただいたというような答弁をさせていただいたと認識いたしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ですから、仮にもした、そのためにお金をかけて基礎調査やった。これ、すごい非常に無駄遣いですよ。今後どうするか考えてからじゃないのかなと思うんですけども、美術館を残すことになった。こういうふうに、じゃ、残さない、仮にでもいいですよ。じゃ、仮にどうしてこういう計画になったのか、教えてください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 仮に使い続けるというのは、その時点の状況によって、これは使うのか、それともやめるのかというのを判断していくということで、現時点において将来的にいつまで残すということを示したものではないというふうに認識いたしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、今後どうしていくか、そして長期財政計画がそれによってどうなるのか、それで全部の計画が出来上がると思うんですけども、本当に今の答弁だと、市民から行き当たりばったりだなと言われても仕方ないと思いますよ。

この間の当局の答弁聞いておりますと、閉架図書と郷土資料館は今の場所、排架図書は、いきいき広場とかわら美術館に移転するということになるようなんですが、そのような計画でしょうかということと、もしこのような計画が実行されれば、施設の複合化を推し進めるといいながら、これ、分散化じゃないかという市民の声があるんですが、そのあたりどうお考えでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、図書館について今後どうしていくのかということ、まずそこから答えさせていただきますが、今現時点ではどうするかということは、市民の意見を伺いながら、今後どうしていくかというのを検討しているという状況です。意見を踏まえながらということですよ。

その状況によって、図書館の機能を美術館のほうにも機能移転のほうもしていくということになりましたら、そこは美術館のところにも図書館機能を使いながら移転して、そこも一緒にやりながらということになっていこうかというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 本当に、これ、計画、逆に今の部長の話を聞いていると、計画は逆に必要なのかなと思っちゃうんですよ、お金かけて計画つくって。市民の声が私のほうに届いている方の大半は、もう今のまま残してほしいという話です、図書館は。ですので、それも含めて検討していただきたいと思います。

今の答弁から。

〔発言する者あり〕

○16番（倉田利奈） すみません。今の答弁からいくと、ついでに教えてください。美術館は図書館のために残すというお考えもあるということによろしかったでしょうか。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど図書館のこの件についてお答えさせていただいたとおり、市民の意見を聴きながらということで、今意見聴取をしているところでございます。

あと、美術館を図書館にということではなくて、申し上げさせていただいたように、機能を移転することは視野に入れておるというところでございます。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） よく分からない答弁だなと思うんですけども、やはりはっきりどうしていかということをもっと早く、もう図書館なんかもうずっと前に入らなかったわけですから、もう延び延び、延び延びできていまだに決まっていない、もうどうなるのか。計画、これ必要なんですかというような状況まで来ちゃっているんじゃないのかなと思うんですけど。

最後に、たかぴあのサブアリーナについて、時間がないのでお聞きします。

8月4日・8月5日、サブアリーナの一般予約ができないんですが、これについて三河教育委員会の8月5日13時25分から会議がある。サブアリーナが騒音震動の防止を目的に空けておくということで、市民の方がたかぴあの方にお聞きしているんですけども、そういうことでよろしかったでしょうか。

○議長（柳沢英希） 答弁を求めます。

文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） すみません。現在8月分の利用調整をしているということでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いや、もう調整の前に予約すらも入れられないと言われているんですよ。T S Cさんは、たかはまスポーツクラブさんは委託ですよ。委託業者であって、委託業者の方なので、ここ予約入れられませんよということは、文スポさんとしては言っていないということなんですか、今の答弁でいくと。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今8月の利用調整をしているという状況でございますけれども、市のほうの主催行事、それに準ずる行事という場合は、そちらが優先になるということでございますので、それで恐らく申請を希望された方にこの日は使えないというようなことをあらかじめ連絡して、ほかの日に希望を移れるのであれば、今の調整期間のうちにそういった声をお寄せいただけたらということでお伝えしたのではないかとこのように考えております。

○議長（柳沢英希） 倉田議員、残り3分ほどです。

○16番（倉田利奈） はい。これ、今T S Cさんは指定管理ではなくて、業務委託なんですよ。そこ、間違っていたら、言っていただければいいんですけども、そうした場合に、もうそのの

場でT S Cさんが、いや、もう入れられませんよと答えているんですよ。今調整期間だということは、調整期間を経て、市のほうが結局どうするかということを経済許可するわけですね。だけど、その前にT S Cさんがもう駄目ですよということで、それが、結局、アリーナの騒音振動のために使えないよということで、これ、高浜小学校の要求水準書を見ると、セキュリティーや遮音性等が確保できるよう、両アリーナを一体的なアリーナとして整備することは求めないと書かれているんですね。いわゆるきちんとサブアリーナは、サブアリーナとして使えるようにする予定じゃなかったんですか、ここを、お聞かせください。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど許可をする前に受託者のほうが答えているんじゃないかという御指摘ございましたけれども、私ども利用調整方法の原則ということで市のほうで決めまして、それを受託者のほうで考慮していただいて、調整をしていただいているというところなんですけど、先ほども申しあげましたように、市の関係する行事があれば、それが優先となるという原則でございます。それを踏まえての受託者のほうが連絡をしているということで御理解お願いいたします。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、サブアリーナで行事が行われなくても、音のためにサブアリーナを空間として空けておくということではないですね。市民は使えないんですね、その場合でも。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

倉田議員、残り1分少々です。

○文化スポーツG（鈴木明美） サブアリーナのほうを予約とメインアリーナのほうを利用予約されているということでございますけれども、私どもとしては、そちらを会場として使われるということで申請があるものというふうに理解をしております。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ということは、そういう申請があったよということで、ここは予約入れないでくださいねというふうに言ってあったということなんですかね。最初一回受け付けられたというんですよ。5分後に、いや、ちょっと5日はもう既に入れないですよと張り紙があったんですけど、4日も何か準備のために駄目ですよと後から言われちゃっているんですけども、それについてはどうなんでしょうか。

○議長（柳沢英希） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 申し訳ございませんが、そういった細かいところは承知しておりませんので、ちょっとこの場でお答えすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） サブアリーナの利用状況について、今後の分割利用について公表すると3

月に言っていると思うんですけども、それどうになりましたか、最後の質問です。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） サブアーリーナの面貸しということにつきましては、直近の5月の利用率を見てみますと、こちら67%でございます。3分の1の時間で……。

○議長（柳沢英希） すみません。時間となりましたので、答弁のほうも打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は13時50分。

午後1時41分休憩

午後1時50分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷直子議員。一つ、新教育長に問う。教育行政について。一つ、子ども達を取り巻くコロナ対策について。以上、2問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、皆様、こんにちは。2番、神谷直子です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

中国武漢市で2019年12月以降、新型コロナウイルスで感染症の発生が報告されて以来、世界各地で感染が拡大し、2020年3月11日、WHOはパンデミック宣言をしました。それ以降、生活は一変し、教育環境も大きく変わってまいりました。

高浜市では、国が小・中学生1人に1台のパソコンやタブレット端末の配備を進める中、昨年の9月までに市内の全小・中学生にタブレット4,652セットを配り終え、全教室に設置した電子黒板とともにネット環境が整い、オンライン授業が始まったと聞いております。

全国の小・中学生に1人1台のパソコンやタブレット端末を配備する国のGIGAスクール構想では、文部科学省は2020年度末の達成を目標にしており、高浜市が完了した9月末の予定が2.3%で、高浜市はいち早く導入したということで新聞にも取り上げられ、話題になりました。

また、高浜市は、愛知県内では初の端末が個々の携帯電話用回線で通信するLTE方式を採用しており、工事が必要なWi-Fi方式より早く環境が整っています。これは、生活の困窮しているような家庭でもおうちでも学習ができる、大変すばらしい事業であったとっております。

また、活用を進めるため、教員の先生方は昨年7月から研修を受けて、9月からは隔週でオンライン研修も始まったとお聞きしています。私たち議員も、研修で翼小学校を拝見させていただきましたが、子供たちの順応の早さに驚きました。今までの学校現場とは大きく変わったと思われれますが、そんな中で、この4月から教育長として就任された今のお気持ちをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 新年度、まずは市内の各小・中学校が落ち着いて学校を開くことができたこと、そして現在もしっかりと学校運営がされていることをまずは喜んでおります。

就任前から想像していたことではありますけれども、昨年度までの一中学校の校長としての立場と比べて考えることがより多くなり、より責任も重大なものというふうに思っておりました。

これまで各市の教育長会に出席をしたり、定例の教育委員会を開いたり校長会を開いたり、教育基本構想関係の委員会などに出席をしたりしてきました。また、市役所内の様々な会議にも出席をしました。既に考え、判断したことが幾つもあります。これから考えていかねばならないことも、まだまだたくさんあります。今まさに、想像していた以上だと実感している次第です。

一方、新型コロナウイルス感染症の変異種も流行し、この関係で各校に様々な指示や助言も行ってきました。これについては、気を緩めることなく今後も様々な角度から考え、判断していかなければならないと気を引き締めているところであります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

就任中には、高浜市教育基本構想の策定など、高浜市の今後の子供たちに対する教育について大切なお仕事控えていると思われませんが、どのようにお考えですか。お考えをお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 教育長。

○教育長（岡本竜生） これからの時代を生きていく子供たちには、生きる力の育成が必要と考えております。新学習指導要領では、生きる力を知徳体のバランスの取れた力のことと表現しております。知は確かな学力、徳は豊かな人間性、体は健康、体力です。

また、文部科学省は、生きる力を身につけるための3つの柱、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を挙げております。これからは、新しい知識、情報、技術が政治経済、文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動基盤として重要性を増す知識基盤社会の時代と認識をしております。

知識基盤社会においては、問題を見だし解決する力、知識・技能の更新のための生涯にわたる学習、他者や社会、自然や環境とともに生きることなどの変化に対応するための能力が求められます。

学校生活を考えてみますと、これまで申し上げた生きる力を育てるための活動は、授業をはじめとして校内行事や宿泊行事、給食や清掃活動、当番活動、部活動に至るまでたくさんあります。どれもそれぞれに意味があります。

その中でも私が大切にしていきたいのは、やっぱり授業であります。学校生活の中心をなしている授業、これを何としてでも充実させなければなりません。教師の側から言えばいかにして授業をつくるか、児童・生徒の側から言えばいかにして学ぶかについての視点が大切であります。

本市は、学校や教職員個人の研究テーマに沿った授業を公開して、参観者を含めて、児童・生徒の学びの様子や教師の工夫について授業を振り返り、教師の授業力向上を図る1人1授業公開を行っています。高浜版GIGAスクール構想によって、昨年度に各教室への電子黒板の設置と、児童・生徒と教職員へのタブレット端末配布を行いました。

特に時間をかけて準備する公開授業はもちろんのこと、日々の授業においても電子黒板とタブレット端末の活用が随分進みました。単に興味関心を高めたり、調べ学習に使ったりするだけでなく、人の考えと比べたり自分の考えを整理したり、新しい視点や問題点に気づいたり、また、それらを基にして人と意見交換したり、より考えを深めたりするなど、まさに主体的、対話的でより深い学びに向かうための授業が展開されるようになってきました。

児童・生徒にとっても、教師にとっても、ICT機器が大いに役立っていると実感をしています。既に取り組を始めておりますが、ICT機器活用による授業実践事例を集約し、それを教職員が広く活用することでますますの授業力向上を推進してまいります。教職員の授業力の向上が、ひいては児童・生徒の学びの質の向上につながっていくものと考えております。

現在、教育施策の基本指針となります教育基本構想の改定に向けて準備を進めております。前回の策定からおよそ10年が経過しており、当時の考えを整理して、より時代に即したものにしていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症については、よりよい対応ができるよう積極的に情報収集を行い、児童・生徒、教職員の健康と安全の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

おとし福祉文教委員長をさせていただいたときに、高浜高校を見学に行った際、先生がまだ校長先生だったときに、授業を楽しく高校生に見せるのが大事だとおっしゃっていたことを思い出しました。高浜市の子供たちが先生方の工夫によって、ますます学力、また人間性、体力、健康が培われるような教育をしていただきたいと思います。

それでは、一つ、子どもたちを取り巻くコロナ対策についてに移ります。

冒頭に少しお話しをさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症が世界に広がりまして、私たちの生活は大きく変わりました。そんな今の現状をお聞きしたいと思います。学校でのコロナ対策について教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、学校でのコロナ対策について説明をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルスを校内に入れない、このことに全力を尽くしております。健康状態に問題のない児童・生徒が登校するようにしているということでもあります。

具体的には、健康チェックカードを作成し、毎日、体温や健康状況を記し、該当する箇所があ

れば登校を控えてもらっております。また、同居の家族に感染者や濃厚接触者がいる場合はもちろんであります。風邪等の症状がある場合につきましても、児童・生徒は登校を控えるようにしてもらっています。これは教職員も同様に対応しているところであります。

次に、学校での生活はマスクの着用を基本としております。給食の時間、体育の授業など、人との距離を確保したり、会話をしたりせずを外す場合もありますが、マスク着用により感染を予防しております。加えて、こまめな手洗いと、教室等の換気を徹底しております。また、感染症対策を講じてもお「感染リスクが高い学習活動」、例えば児童・生徒が長時間にわたって近距離で対面形式となるようなグループワーク、こういったものが想定されますが、そういったものであるとか、近距離で一斉に大きな声を出すようなそういった活動については、この緊急事態宣言下では実施をしないということで今やらせてもらっております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

でも、グループワークとかも、やり方次第ではツールを使ってもできるような気がしますし、先生方の工夫を楽しみにしています。

ここ最近、暑い日が続いていますが、熱中症対策の心配があります。コロナ禍における暑さ対策はどうなっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） コロナ禍における熱中症対策であります。コロナの感染対策に力を入れておるんですけども、現在のこの状況下におきましては、暑さ対策、熱中症対策を優先しているところです。学校生活の基本はマスク着用であります。同時に熱中症のリスクがマスクによって高まるということがありますので、これからお話しをさせていただくような取組によって熱中症予防に努めております。

1つが他との間隔が確保できるような場面では、マスクを外しての登下校を推奨しているということ、1つが日傘、麦わら帽子等つばの広い帽子、クールネクタイみたいな対策グッズですか、そういったものの使用を認めているということ、もう一つが家庭に持ち帰らない学習用具、どうしても重くなってしまいますので、そういったものを指定し、通学のかばんができるだけ軽くなるようにしていること、小学校におきましては、今、ランドセル以外の例えばナップサックなど軽いかばんでの登下校も認めているところであります。

それから、中学校におきましては、体操服での登下校を認めているということ、最後に、水筒であります。通常お茶を入れて持ってくるようになっておりますが、スポーツドリンクであるとか経口補水液を入れてもよいということにしています。

このような対応で熱中症のリスクを少しでも減らすように、今取り組んでいるところであります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

今おっしゃったように登下校では様々な工夫をされているようですが、もう少し詳しく登下校での対策を教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 登下校の対策ということではありますが、やはり距離を確保して、マスクを外したりということ、子供たちはなかなか今、外さずに歩いている子たちが結構たくさんおりますので、各教室たよりで保護者等にもその旨をお知らせして取り組ませていただいております。

あるいは、日傘、安全帽以外の帽子の使用も併せて周知をしているところでもあります。それから、熱中症が大変心配でありますので、先ほども申しましたが、保護者の方にはこういったことをしっかりと伝えるようお願いをしているところです。

今、翼小学校では、この学校は通学団登校を実施しておるんですけれども、密になる状態を回避して、マスクを外して登校できるようにするというので、全員日傘登校という取組を始めているところでもあります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 登下校に関しては、マスクも気になっているところですが、私の住んでいる地区は自由登校で通学団がなく、結構道いっばいに広がっている子たちをよく見ます。交通ルールについてもしっかりと指導していただけるようお願いしておきます。

ウイルスは服などにもつくのではないかという心配もあると思います。制服は洗えないので心配という声などはどのように対処してみえるのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） こちらにつきましては、体操服での登下校を認めているというところですが、中学校のみならず小学生につきましても、最近ちらほらと体操服で登校する児童を見かけるようになってきています。

また、今はたまたま暑い時期であるんですけれども、冬の寒い時期、こちらも併せて教室は換気のため窓を開いているという状況でありますので、そういった対策の意味も含めて体操服での登下校、夏だけでなく冬場も昨年度から認めて始めているところでもあります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 女生徒の寒さ対策も気になっていたところですので、今、暑くて関係なくても冬は気になっていますから本当にありがたいと思います。そのような対策をしていただいたことに安心しました。

議会でも1時間に一度休憩を取って換気に努めておりますが、教育現場での換気の状態はどう

ですか。また、エアコンを設置したばかりで電気代も気になるところですが、安全には代えられないと思います。どうなっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 換気の状態ではありますが、年間を通して常に換気をしている状況ということになっています。これは、エアコンが稼働をしても換気をしているということでもあります。こうすることによって、夏はやはり教室の気温が上がりますし、反対に冬は換気により気温が下がってまいりますので、そういったことを踏まえ、先生方には教室の温度をしっかりと見ていただいて、こまめに温度調整を行っていただくよう御依頼をしておるところであります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 教育現場は毎日消毒作業があると思うんですけども、教職員の方の負担はどうなっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 消毒作業による教職員の負担感ということではありますが、昨年度の市内小・中学校の臨時休業明けは、毎日、児童・生徒が下校した後、全教職員で校内の消毒作業を隅々まで実施をしておりました。教職員にとっては大変大きな負担となっていました。

しかし、昨年8月に文科省から、消毒作業について、大勢がよく触れる場所についてのみ実施をすること、清掃活動において、家庭用洗剤等を用いた拭き掃除を行うことでこれに代替することも可能であること、トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業の必要はないこと、発達段階に応じて児童・生徒が行っても差し支えないというようなことなどが通知されました。現在、これに従って消毒のほうを実施しておりますので、消毒作業による負担感というものは大きく軽減されていると考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 児童・生徒が行うことがあるということですけども、肌が弱かったり、アトピーなど敏感な子への対応はどうなっていますか。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 子供がやる場合の消毒というところでは、家庭用洗剤を用いてという部分が多いんですけども、それによっても皮脂であるとか角質が必要以上に落ちてしまうことで手が荒れるということがやはりありますので、児童・生徒の状況によって臨機応変に対応しているというところがあります。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） では、今後のコロナ対策はどのように進めていくかお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 学校において、今年度も何人かの陽性者が出ておりますが、幸い校内で新型コロナウイルス感染症が広がるということが本市においてはまだありません。これまでの取組の確かさを感じているところであります。

今後も、今決めてやっていることをこれまでどおりきちんと行っていくことで、校内での感染防止に努めていくとともに、暑さの厳しい時期を迎えるこれからは熱中症対策に特に重点を置き、併せて取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

続いて、幼稚園、保育園におけるコロナ対策などの様子をお伺いしたいと思います。

令和3年3月29日に発出された厚生労働省の保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応にかかるQ&Aにおいて、児童の発達状況に踏まえ、一律にマスクを着用することは求めないことが示されておりますが、高浜市の幼稚園、保育園の対策についてお聞きしたいと思います。

まず、マスクの着用はどうしてみえますか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 厚労省の情報でもありますホームページで周知されていますように、今おっしゃいましたように就学前の年齢のマスクの着用には注意が必要とされております。特に2歳未満では体調不良を訴えたり、自分で外すことが困難でありますので、窒息や熱中症のリスクが高まるということで着用が推奨されておられません。そのため、3歳未満児はマスクを着用せずに過ごしており、3歳以上児は、各園におきまして子供たちの活動内容に応じて、体調の変化に留意しながらマスクの着用をして過ごしております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 先ほど教育現場のほうでも聞きましたけれども、もっと小さい子は、体温調節を自分でするのが難しいと思います。特に熱中症のリスクがあると思いますけれども、コロナ対策の中の熱中症対策を教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 暑い時期、熱中症を意識したコロナ対策というところでございますけれども、まず、3歳以上児では、マスクの着用の機会が多い保育室内での活動の際におきましては、エアコンにて室温を管理して子供たちの健康に留意しておるところでございます。また、戸外での活動の際は、息苦しさや熱中症等への対策により、基本的にマスクを外しての活動としております。

また、夏季にはプールを使用する園がありますけれども、昨年度ではコロナ対策としてプールに一度に入る人数を制限したり、また、プール利用をやめて水遊びに切り替えるなどの工夫をしており、今年度も同様に実施する予定となっております。暑い中でも子供たちが安全に楽しく過

ごせるように、各園でコロナ対策を講じていくということでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 先ほどもまた聞きましたけれども、幼稚園、保育園のエアコンの状態で換気はどうしているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 幼稚園、保育園のエアコン利用につきましてですけれども、その際の換気ということで、空気が籠もることがないように、先ほどの学校と同様でございますが、こまめに換気をしたり、また室温を適温に維持しつつ、窓を一部開けたままにして常に空気が入れ替わるように対応をしているということでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 多分コロナの始まる前とかでも、アルコール消毒とかは子供たちはしていたと思うんですけれども、こちらは敏感な子供、特にコロナになってからそういった消毒が増えてきていると、敏感な子供の対応とかが気になる場所ですけれども、それはどうなっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） これは、コロナが流行する前でもそうなんですけれども、まずはそういったアルコール消毒ができない子も含め、しっかりと手洗いをして感染防止をしていくというところを今でも行っているというところでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

小学校や中学校よりも消毒することが多いと思うんですけれども、現場の職員の対応はどのようになっていますか。

○議長（柳沢英希） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 消毒に対する職員の対応というところでございますけれども、新型コロナウイルスへの対応というものをやる以前におきましても、感染症の感染防止対策として各園では取り組んでおりまして、その中で例えば玩具など消毒をしたりというのはコロナ以前でも行っておりましたけれども、コロナ禍におきましては、回数や消毒する対象いうものが増えてはおりますけれども、職員間で役割分担をして効率的に実施するなどにより、各園で工夫をしながら対応しているというところでございます。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これもまた、小・中学校でも一緒のことを聞きましたけれども、幼稚園、保育園の対策で、今後に向けての感染防止対策を教えてください。

○議長（柳沢英希） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 今後に向けての感染防止対策ということでございますが、まずは感染防止に努めるということで、これまで同様に体調管理や手洗い、消毒を適切に実施するとともに、例えば飛沫を受けやすい食事の場面では、向かい合わせで食べないなど、様々な場面において工夫を凝らして感染予防に努めてまいります。

また、陽性者等が発生した場合には、保護者に必要な情報を提供し、慎重な行動を促すなど、感染が拡大しないような対策にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（柳沢英希） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

今回は、新教育長のお考えと、子供たちを取り巻く新型コロナウイルス感染症対策についてお聞きしてまいりました。早くコロナが落ち着いて、新しい生活様式の中でも人と集い、学ぶことのできる生活を取り戻すことができるように祈って、この一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩をいたします。再開は14時30分。

午後2時19分休憩

午後2時30分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、杉浦辰夫議員。一つ、吉岡市政12年間を振り返って。以上、1問についての質問を許します。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しを得ましたので、市政クラブを代表して、吉岡市政12年間を振り返ってを一問一答方式で質問いたします。

吉岡市長におかれましては、2009年8月に初当選され12年がたち、時の流れの速さと時代の移り変わりの速さに驚いています。昨今では、新型コロナウイルス感染症が地域経済や市民生活に大変大きな影響を及ぼしておりますが、ワクチン接種が開始されるなど、感染拡大防止に向けた光も差し始めております。

こうした事案に対する取組も含め、12年の月日の中では、国の政策によるもの、自然に猛威に対するもの、時代の流れによるものなど、様々な出来事が発生をしてまいりました。そうしたる発生する事案に対し、その時々状況をしつかりと捉えて、立ち止まることなく、市民の皆さんの生活を守るためには、自治体の進むべき方向を決めていくかじ取りが非常に重要となります。

また、吉岡市長におかれましては、就任されて以降ずっと資源ごみの回収拠点を朝、自転車で回っておられる姿を拝見します。これは、私も月曜日の碧海町、木曜日の田戸町の資源ごみの回収拠点で時々拝見しております。資源ごみの回収拠点を回る中で立ち当番をされている方々と会

話し、まさに現場で市民の皆さんの声を聞き続けてこられました。そうした地域の市民一人一人の声を大切にする、その姿、姿勢は、予測のつかない未来を照らし、導く、市民に安全で快適な環境を整えるためのリーダーの資質であると思います。

社会や人々の暮らしは、今後ますます便利になっていくと思います。昔であれば助け合わなければ成り立たなかった日々の暮らしも、最新の機器やサービスにより個人個人で対応できるようになってくるでしょう。そうした時代の流れは、助け合って暮らしていくという発想から、個人主義の考え方を加速させていくかもしれません。地域の人と人とのつながりは、何もしなければどんどん希薄化していくことは明らかです。

そんな時代だからこそ、住民ニーズはより多様化してまいります。そして、その解決には、吉岡市長がこれまでされてこられた住民に寄り添い、声を聞く姿勢が大切であると考えており、これは我々議員も同様であります。行政と議会が両輪となって同じ方向を向きながら、しっかりと道筋を市民の皆様を示しながらお互いに頑張っていかなければならないと思います。

そこでお伺いします。

さきの3月議会において、鈴木勝彦議員より、吉岡市政3期目4年間の成果についての一般質問がされ、3期目4年間の取組やその成果、そしてその中で4期目に向けて出馬の準備に対する意向もお聞きしたところであります。

私からは、本議会が吉岡市政3期目の最後の定例市議会であり、一般質問となりますので、吉岡市政3期12年間の振り返って、吉岡市政が目指していたものがどれだけ実現、達成されてきたのか、その実績と成果についてお聞きしたいと思います。

初めに、吉岡市政12年間の取組についてお伺いします。

吉岡市長におかれましては、現場主義を大切に、第1期、第2期では、将来に向けての基礎づくりとして、アシタのチカラとなる「高浜市の根っこ」づくりに注力し、第3期目では、定着し始めた「根っこ」を基礎に、未来への投資となる取組に注力してきたと感じております。

そこで、吉岡市政3期12年間の取組と、それに対する自身の評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 3期目の最後の議会にこういった機会を与えていただきましてありがとうございます。今回、この一般質問をお受けするに当たり、それぞれの期における私の所信表明をいま一度振り返ってみました。誠実に現場主義を徹底するということを原点に、1期目では、基礎をしっかりと固めることが将来の成長につながるとの信念を持ちながら、市政運営の根幹となる自治基本条例、第6次高浜市総合計画の策定、今後の高浜市を支える人づくりの礎となる生涯学習基本構想や、先ほどにも質問にもありましたように教育基本構想の策定、将来の公共施設のあり方を考える上での基礎となる公共施設マネジメント白書の作成、公共施設あり方検討委員会

による基本方針等の取りまとめ、地域防災を構築する上での要となる防災ネットきずこう会の立ち上げなど、高浜市の根っこづくりに取り組んでまいりました。

第2期目では、高浜市の根っこをより強固なものとするために、全国的な課題として注目をされておる公共施設の老朽化問題について本格的に着手をさせていただきました。公共施設の総合管理計画を策定し、その中でも耐震性がなく、市民サービスの統括拠点である市庁舎については一刻も早い対応が必要であると判断をし、財政負担の平準化を考慮し、リース方式を採用し建て替えを行ったところでございます。

また、将来を見据えて、モデル事業として小学校へ機能を複合化・集約化することで、施設の総量をコンパクトにしなが、子供から高齢者まで、小学校区、また高浜市民が集う地域活動拠点とする方向性を打ち出しました。それが2期目の4年間の活動のお話でございます。

そして、3期目は、将来を担う子どもたちの学習環境の整備を止めることなく、熱中症対策として全教室に空調設備を設置し、コロナ禍であっても、多様な子供たちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適化された学びを実現するために、児童・生徒及び教職員への1人1台タブレットの配備、普通教室と特別教室への電子黒板の設置などを他市に先駆けて進めてまいりました。公共施設の複合化・集約化のモデル事業である高浜小学校および地域交流施設「たかびあ」も本年4月より完全稼働をしております。

また、地域医療の充実のために、高浜豊田病院の開設支援を行い、新たに在宅復帰に向けた地域包括ケア病床を整備することができました。議員も御質問の中でおっしゃっていただいたように、とりわけ3期目のこの4年間は、これまで築き上げてきた「高浜市の根っこ」となる取組を礎に、未来への投資となる取組を進めてきたところでございます。

ほかに、3期12年の間に、民間保育所2園、民間こども園2園の開園支援と公立保育所2園を民営化し、待機児童ゼロを目指し、取り組んでまいりました。

平成24年に公開されました市民ムービー「タカハマ物語」も、市民の皆様により本年3月に第3作目が公開され、ロボットで活躍するたかはま夢・未来塾の活動や地域企業と連携する高浜高校のSBP活動など、若者の活躍する場をつくり、成長を応援する、その思いは継承されてきております。

平成25年度より開始しました生涯現役のまちづくりを推進するための「健康自生地」や「ホコタッチ」の取組も、高齢者の皆様の健康づくりのツールとしてしっかりと根づいております。

また、まちの基盤づくり、活力向上のための企業誘致事業では、豊田町の工業用地において、早期の操業支援をしてまいりました企業2社ともが、本年、本格的に稼働をされるなど、産業の活性化と雇用機会の拡大を図ってきておるところであります。

振り返りますと、大変厳しい財政状況が続いておりましたが、その中でも多くのことに取り組ませていただく機会をいただきました。全ては高浜市を未来へとつないでいくための根っこづく

り、未来への投資であったとっております。その取組の一つ一つが、いつも市民の皆様とともにあり、行政が共に手を取り合って支え合って取り組んできた「大家族たかはま」の結果だと改めて感じておるところであります。

そうした取組の結果としまして、第6次高浜市総合計画では、2021年10月1日の時点で人口目標を4万8,000人と見込んでおりましたが、2021年6月1日時点で4万9,262人となっており、現時点で既に1,200人余を超える、想定を上回る方々に暮らしの地として高浜をお選びいただいております。

また、令和3年1月に第7次総合計画の策定に向けて行った市民意識調査結果では、第6次総合計画の策定時、平成20年8月に実施した市民意識調査と比較しますと、例えば暮らしやすさ、また、まちに魅力や誇りを感じているかという点、いずれの指標も向上しております。

このような結果は、市民の皆様の深い御理解と温かい御協力により成し得たもので、高浜市に暮らす皆様が、自分たちの暮らすまち高浜を自身の家族のように愛着を持ち、今後も暮らし続けていきたい、そんなふうに思っただけのまちになってきているのではないかなと感じているところでもあります。まだまだ課題は山積しておりますが、まちを将来につないでいくための一助として取り組んでこれたと、私自身は振り返っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

12年間の市政運営の中では、就任当初はリーマンショックの影響を受け、地域経済が打撃を受ける中でも、しっかりと信念を持ち高浜市を先導し、今まさに就任当時と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済が打撃を受け、市民生活にも多大な影響が出ている中、高浜市を将来世代につないでいくために、強いリーダーシップを発揮されていると感じております。

そうした中、私自身12年前とは、高浜市の風景といいますか、高浜市だけではなく社会全体もそうですが、大きく変わってきたと感じております。先ほどの答弁の中でも「まだまだ課題は山積しておりますが」との発言がありましたが、やり残した課題は何か、なぜ残してしまったのか、また積み残した課題に対して、どのように今後取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 積み残した課題についての御質問でございますが、就任当時を思い起こしますと、当時と比較して社会全体は、おっしゃるとおり大きく変化をしております。例えば12年前に高浜市の外国人の住民の割合が愛知県内でトップになっておるということは、私に限らず、ここにおいても皆さんも想像だにしていなかったのではないかなというふうに思います。

また、児童・生徒に1人に1台ずつのタブレット端末がこの時点で配備をされるということも想像だにしておりませんでした。12年前のスマートフォンの個人所有は10人に1人でありました。

たが、現在は所有していない人が10人に1人というような状況でございます。この12年間で急速にグローバル化やデジタル化が進んでおり、そのスピードに対応が追いついていないというのが現状ではないかなと思います。

また、昨今の新型コロナウイルスの感染症でございますが、早い医療機関では5月24日からワクチン接種が始まっております。今後も迅速なワクチン接種を進めていかなければなりません。また、今後のアフターコロナと言われる中で、いち早くコロナの前のような日常生活を取り戻していただきたく、また地域経済活動の活性化が図られるように支援をしていかなければならないと思っております。

先ほども申し上げましたが、4月から高浜小学校、また地域交流施設「たかびあ」の稼働が始まっております。この新たな公共施設の活用が問われてくるのではないかなと感じております。公共施設の出組はまだスタートしたばかりでございます、今後息の長い戦略であります。目の前の高取小学校や吉浜小学校の大規模改修、また、図書館やかわら美術館の今後の在り方は、まちづくりを踏まえながら市民の皆様と検討を進めていかなければなりませんし、インフラも含め公共施設の管理計画の着実な実施は、今後も引き続き重要な課題であると思っております。

そして、世界でも前例のない、日本の場合は人口減少と超高齢化が進んでおります。さらには、経済成長の鈍化で税収増加が見込めないという状況であります。一方で、社会保障費がどんどんと増え続け、将来の見通しがなかなか見えない、そんな課題がございます。先ほど申し上げたような課題が大きくなる前に、そして大きくなる前というのは、まだ取り組む選択の余地があるということでございますので、そんな段階で、まちづくりの方向性を示していくのが私の役目だというふうに感じております。

積み残した課題に対してどのように取り組むかということですが、多様化する住民ニーズをしっかりと捉え、地域の政策課題に効果的、効率的に取り組んでいくことが、自治体により一層求められるようになってまいります。そういう中で、その政策を実現する、その政策をつくっていく、私どもの職員の政策形成能力の向上と実践力の向上が課題となってまいりますし、重要であります。

ただし、行政だけではまちの課題を解決していくことはできません。3期目就任のときの所信表明でも申し上げておりますが、「私のまち高浜は」とそれぞれが一人称で語れるようなまちにしたい。とりわけアシタの高浜を担う若者がまちとともに成長し、共に声を出し合い、共に考え、助け合い、仲間をつくり、知恵を出し合う。まちづくりの主役である市民の皆様と我々行政と議会が協働して複雑な課題を解決していく、これこそが多分唯一の高浜市の課題に取り組む、そんなやり方ではないかなと思っております。

そのためには、担い手となっていただく裾野の拡大が非常に重要であり、市政やまちづくりに関心を持っていただくような行政情報を発信しながら、まさに「大家族たかはま」の一員として、

そういう思いを持っていただける市民の皆様を増やしていく、そんな努力をしていきたいと思っております。

就任当時より、現場に足を運ぶことが重要である、そこでお話を伺うことが重要であるというふうに思って、12年間様々な現場に行き、たくさんの声を頂戴することができました。お話しをさせていただく上では、必ず一緒になって行動を起こすことをしないとイケない。他人事で参加もしないようでは、そんなことは分からないと言われてしまうのかなという思いもあって、市民の皆様の活動に感謝をしながら、なかなか十分な活動はできませんが、少しでも一緒になって活動し、お話を聞く努力はしてまいったつもりでございます。

先ほどの課題のところでは触れておりませんでした、この地域では南海トラフ地震が危惧をされており、いつ来るか分かりません。そのような大規模災害を乗り越えていくためにも、確かに防災機器や設備も重要でございますが、何よりも、何度も申し上げておるように人と人のつながりという、言わば高浜市の大きな根っこが大切であると考えております。

災害が起きたときに、最初に人を助ける行動が起こせるのは行政ではありません。携帯電話でも、発達した機械でもありません。全国の各地で起きた災害を見ていただければ分かると思いますが、まさに地域のつながり、共助の精神、お互いの顔が見えるような環境づくりがあってこそ、このつながりを重視して、私は物にこだわるより、人をつないでともにまちを育てる、そんなことをモットーとして施策を前に進めていくことが重要であり、様々な課題を乗り越えていく最も効果的な取組であると思っております。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

私の質問に対して丁寧にお答えいただきまして、特に今後の取組が大変重要だと思いますけれども、伺った範囲、その先をについて質問させていただきたいと思えます。

吉岡市長が就任されてから着手した第6次高浜市総合計画も、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長となりましたが、強いリーダーシップの下、これまで前期・中期、そして後期の基本計画も半分が過ぎ、答弁していただいたとおりすばらしい成果を上げられ、大変評価させていただいております。

今後のさらなる10年間の道しるべとなる第7次総合計画については、既に策定を開始し、第6次総合計画と同様、市民の皆さんとその姿を描き始めていると思えます。その中には、先ほどの答弁の中でもありました積み残した課題についてもつないでいってほしいと考えます。そのためには、8月に市民の審判を受けていただくわけですが、そこで市長にお尋ねします。

第7次総合計画の策定に当たり、第6次総合計画で進めてきた協働のまちづくりをしっかりと進め、積み残された課題の解決や市長が言われる「私のまち高浜市は」、一人称で語れるようなまちを実現する自信があるのかをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（柳沢英希） 市長。

○市長（吉岡初浩） 身に余るお言葉をいただき、また激励をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な地域活動が自粛を余儀なくされております。そんな中で、地域では単に自粛をする、活動を中止するというのではなく、コロナ禍という状況の中でも、地域のためにどうやったら活動をしていくことができるのか、そんな将来を考えられる時間をいただいたと前向きに捉えられた市民の皆様の姿勢に大変感激をいたしました。まさにそうした行動が未来の高浜市をつくる礎になっていくんだろうと思っております。

私が多分、「私たちのまち、私のまち高浜市は」と一人称で自信を持って言えるとしたら、市民の皆様が持っている行動力だとか、このまちに対する愛着、誇りであるとか、そのつながりが自分の自信につながっていくんだろうというふうに思います。私は、まさに皆様の行動力、そしてその思いを力にし、施策に生かし、さらにまちの力を共に高めていきたくと、そういうふうに思っております。

ちょうど今、第7次の総合計画を策定中でございますが、市民の皆様の思いを詰め込んで一緒になって策定をしてみたいと考えております。私自身は、そんな高浜の市民の皆様の力を自信に変えて事業遂行に努めてみたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 答弁ありがとうございます。

我々も思いをしっかり受けとめなければいけないと思っております。議会としても、お互いの立場を尊重しながら、コロナを乗り越え、そして思いを一つにして市民の皆様が安心してゆったりと生活できる、これまでの日常を取り戻し、そしてより住みやすい、暮らしやすい環境づくりを実現していこうではありませんか。その実現には、しっかりとしたビジョンと財政計画の下、一步一步足元を見詰め、そして未来を見詰め、両輪で邁進していきたいと思っております。

また、行政が市民の皆様方に協働を呼びかけるのではなく、市民の皆様方が行いたい、解決したいという思いに対して、行政が協働していくという行政の本来の姿を忘れないようにお願いします。

そのためにも、8月の審判を受けるに当たって、市民の皆様方に市長自らの思いを余すことなく伝え、多くの方の御賛同をいただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は15時5分。

午後2時55分休憩

午後3時5分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、福祉行政について、一つ、不当要求等に関する対応について。以上、2問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問のほうを行ってまいります。

障がいのある方、そしてその家族にとって、住み慣れた地域で安心して生活できることは、大きな喜びであります。本年3月に策定された第5次高浜市障がい者福祉計画において、目指すべき姿として「障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり」を掲げ、様々な取組を進めていただいております。

障がいのある方が安心して暮らしていく上で、在宅における相談や緊急時の相談ができる場所があることは、障がい者の生活基盤を築く上で非常に重要なことと考えています。

今年の4月に地域生活支援拠点が整備され、障がいのある方とその家族への居住支援が始まりました。令和3年度、部長の実行宣言において力強く宣言され、障がい者等が地域で安心して暮らせるための体制づくり、即座に実行していただいております。

私も、地域生活支援拠点という新たな社会資源が高浜市に誕生したことに期待を寄せており、地域生活支援拠点について、進捗状況など幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

まず、再確認として、地域生活支援拠点の整備目的と拠点に求められる機能について教えてください。

○議長（柳沢英希） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 地域生活支援拠点の整備目的は、主に2つあります。1つ目は、障がい者やその家族のニーズに合わせ、素早く相談支援を実施することにより、地域生活の安心感を担保する機能を備えること、2つ目は、体験の機会を通じて、施設や親元からグループホーム、独り暮らしなど、生活の場の移行をしやすくする支援を提供することです。

また、必要な機能として5つの機能を備えた拠点とされており、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的な人材の確保・養成、地域の体制づくりを備えることとされています。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございました。

それでは、地域生活支援拠点の整備に向けて、どのように検討され、設置につながったのかお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 本市では、平成30年度より、障がいの地域における支援体制の課

題を検討する高浜市障害者地域自立支援協議会の中に、地域生活支援拠点部会を立ち上げ、拠点整備に向けて、市内事業所や障がいのある方の家族、支援団体などとともに、地域の社会資源や支援実態について検討を重ねてまいりました。

国は、地域生活支援拠点整備に際し、地域の実情に応じ整備するように示されておりまして、先ほど御説明した5つの機能を1か所に集約した「多機能拠点整備型」と、既存の施設を有効活用して行う「面的整備型」のいずれかの方法によって整備されるということで示されておりますが、本市では、新たな施設整備は行わず、市内事業所の皆さんの御協力をいただきながら、または地域のマンパワーもいただきながら、市内事業所が役割を共に分担する「面的整備型」で整備する方向で進めてきました。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

次に、5つの機能について詳しく伺ってまいります。

まず、1つ目の「相談」の機能についてお聞きします。

市より委託を受けた高浜市社会福祉協議会の中に、地域生活支援コーディネーターを配置し、夜間、休日等の緊急時にも相談ができる体制が4月より始まったとお聞きしていますが、4月から始まったばかりで恐縮ですが、これまでどのような相談があったのか、お聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 相談例を申し上げますと、「障がい児のパニック状態を見た母親もパニックになってしまい、どうしたらよいか」といった母親からの相談や、親の疾病によりまして、障がいのある子どもの面倒を見れなかったケースの相談がございました。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

これまで、介護者の急病や障がい者の状態変化などがあれば、医療機関への連絡をしたり、緊急時の受入れを探したりと様々な対応を当事者が直接行っていたものですが、地域生活支援拠点が整備されたことにより、自分だけで解決できないことを相談できる場があることはありがたいことです。

次に、2つ目の「緊急時の受入れ・対応」の機能についてお聞きします。

緊急時の受入れ体制はどのようになっているのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 受入れ体制につきましては、疾病、事故、葬儀などの理由によりまして、一時的に居住の確保が必要となった場合、短期入所施設を活用した常時の緊急受入れ体制を確保した上で、必要に応じて市の障害者地域生活支援施設である「みんなの家」などで受け入れております。

また、本人の状態によりまして自宅以外で受入れが難しい場合は、ヘルパーなどを利用し、自宅で対応することとします。緊急的な受入れをした後、拠点のコーディネーターが本人や家族の意向を確かめながら、今後の本人の支援の方向性を決定するための出口支援に向けた会議を行っていきます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

緊急時の受入れは、緊急ゆえにあまり時間がない中での対応となりますが、課題があれば教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 地域生活支援拠点に相談がありました障がい者は、これまでに一度も短期入所施設に入所した経験はなく、受入れ先で安心して生活ができるという点で不安でございました。

結果的には、受入れ先施設で穏やかに過ごしていたというふうで聞いておりますが、事前の入所体験、これは非常に大切であるというふうで認識したところでございます。また、緊急時の受入れ先の把握をはじめ緊急時に迅速に対応できるようにするため、障がい児者一人一人に応じた緊急時プランの作成の重要性を感じているところでございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

障がいの特性によりその対応は様々で、オーダーメイドの支援が必要です。緊急時の受入れ対応も普段利用しているサービス事業所等と十分に協議をしていただき、緊急時プランの作成をお願いしたいと思います。

次に、3つ目の「体験の機会・場」の機能についてお聞きします。

とりわけ障がい児者の保護者の願いは、親元から自立して生活できるようになることだと思います。また、親に不測の事態が生じて、障がいのある子が孤立し、行き場がない状態にしないためにも、ショートステイやグループホームの利用、独り暮らしの体験をすることは必要です。

そこで、体験の機会・場の体制についてどのように進めていくのか教えてください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） まず、体制でございますが、ショートステイ、グループホームの体験利用については、サービス等利用計画に位置づけることで実施するとともに、みんなの家を活用した「障害者おためし外泊支援事業」も引き続き実施をまいります。

体験利用に当たっては、地域生活支援コーディネーターが、体験の利用者に対し、利用者の状態像を確認した上で体験計画を策定します。体験中にモニタリングを実施するとともに、体験利用後は体験利用者及びその家族等に体験の様子をお伝えし、一緒に支援方針を検討します。

今後は、地域生活支援コーディネーターを中心に、市内のサービス事業所を通じて障がいのある方の保護者等へ利用するように働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

体験や訓練を通して、親元からの自立ができるよう利用の働きかけをお願いいたします。

次に、4つ目の機能「専門的人材の確保・養成」についてお伺いいたします。

医療的ケアが必要な方や強度行動障がい有する方、そして、高齢化に伴い重度化した障がい者など、障がいサービスも多様なサービスに対応できる人材が求められております。

そこで、専門的人材の確保・養成の取組状況についてお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 今年の3月でございますが、市内事業所等の資質向上に向けた支援体制の充実を図るため、事業所の垣根を超えたネットワークづくり、困難事例の検討、障がい別研修の実施による人材育成を目的とした障がい福祉サービス事業所部会と、障がい児通所支援事業所部会を立ち上げました。2か月に1回、各部会を開催いたしまして、困難事例の検討を通じ、各事業所における障がい児者への支援力の養成、地域課題の抽出をしてまいります。

また、研修につきましては、今年度は2回開催を計画しておりまして、うち1回は、障がい者虐待防止のさらなる推進を求められていることもあり、虐待に関する研修会を実施いたします。次の1回に関しましては、各事業所からの要望を聞きながら、職員の資質向上に重点を置いた研修を実施していきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

各部会での困難事例の検討や研修の実施を通して、事業所の資質向上につながることを期待します。

地域生活支援拠点の5つ目の機能、「地域の体制づくり」についてお伺いします。

これは、拠点にコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築などを行うものとされていますが、現在の取組状況についてお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 拠点のコーディネーターは、市内事業所をはじめとした関係機関へ連携体制の確立を目指しております。今後は、短期入所のサービスを提供している事業所へ緊急時の受入れを働きかけてまいります。

また、市内の障がいサービス全事業所が参加する「障がい福祉サービス事業所部会」及び「障がい児通所支援事業所部会」で抽出されました地域課題に基づきまして、地域との連携体制の構

築、関係機関への協力依頼を行ってまいります。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

それでは、最後にお伺いします。

地域生活支援拠点を整備して終わりではなく、機能充実のため、振り返りも必要と考えますが、その振り返りを行う体制についてもお聞かせください。

○議長（柳沢英希） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 障害者地域自立支援協議会におきまして、地域生活支援拠点等の利用実績や課題、地域の様々なニーズや活動状況をお伝えいたしまして、御意見をお聞きしてまいりたいと考えております。また、そうした協議の中から新たなサービスが生まれてくるだろうというふうで思っております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

地域で障がい者やその家族が安心して生活するための「地域生活支援拠点」の現状と位置づけがよく分かりました。

建物としての拠点は置かず、既存の障がい福祉サービス事業所等の関係機関をはじめとした、地域資源が有機的に連携して、障がい児者の地域生活に必要な支援体制を整備する。この面的整備型の拠点は、まさに本市の強みを生かしていくことができる事業であるかと考えます。

障がい者の保護者の願いは、親元から自立して生活できるようになることだと思います。その願いをかなえるべく、保護者の高齢化や親亡き後を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える仕組みとして地域生活支援拠点がしっかりと機能し、裾野が広がっていくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

それでは、続きまして、不当要求等に関する対応について伺ってまいります。

報道等で御承知のとおり、三重県津市で、元自治会長の男が市の職員を私物化するような言動を繰り返していたとされる問題、また西尾市でも、新型コロナウイルスのワクチン接種の予約に際し、事業者から行政に対し不適切な要求や要望が行われました。

少子高齢化や社会情勢の変化などにより、行政に対する市民や事業者からの要望は年々多種多様化しています。要望が受け入れられないと、場合によっては大声を出したり、脅したり、暴力を振るうようなケースもあるかもしれません。

本市においても決して人ごとではありません。日頃から市民や事業者からの不当要求や暴力、クレームなどに対処すべく、各種の対策を講じていくことが重要であるかと思います。

では、初めに、現在、本市では不当要求などに関する規程などは設置されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 本市におきましては、職員の職務に関連して生ずる不当要求行為及び暴力行為等への対応方法についての基本事項を定めました「高浜市不当要求行為及び暴力行為等対策要綱」を設置しております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

では、この要綱ですが、どのような項目が記載しているのか。その内容について少し教えていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 要綱でございますが、目的、不当要求行為及び暴力行為等の定義、職員や所属長の責務、不当要求行為等対策委員会の設置及び事務分掌、不当要求行為等対策責任者の設置等について定めております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今の御答弁の中で、不当要求行為の定義について答弁がありましたが、確認の意味を含め、具体的な内容について教えていただきたいと思います。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 要綱では、不当要求行為の定義といたしまして8項目を違法又は不当な行為として定めております。

1点目としまして、市が行う許認可等又は請負その他の契約に関し、特定の者のために有利又は不利な取扱いをするよう要求する行為、2点目としまして、金品その他の財産上の利益の贈与をみだりに要求する行為、3点目としまして、特定の事実を宣伝又は公表しないことの対償として、金品等の供与を要求する行為、4点目としまして、提供を受けた役務に瑕疵がないにも関わらず瑕疵がある、又は交通事故その他の事故による損害がないにも関わらず損害がある、又はこれらの瑕疵若しくは損害の程度を傍聴して、損害賠償その他の名目により金品等の供与を要求する行為、5点目としまして、断ったにも関わらず、執拗に機関紙、図書等の購読若しくは購入又は有償での役務の受入れを要求する行為、6点目としまして、市に対する責務の全部又は一部の免除又は履行の猶予をみだりに要求する行為、7点目としまして、市が行おうとしている不利益処分に関し、当該不利益処分の被処分者となるべき者のために有利な取扱いをするよう要求する行為、8点目としまして、さきの7項目に掲げるもののほか、法令、条例、規則、要綱等で定められた基準等に違反する行為であって、当該行為により特定の者が有利な取扱いを受けたり不利

な取扱いを受けるよう要求する行為となります。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

では、併せて暴力行為等の定義についても内容を伺いたいと思います。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 暴力行為につきましても、8項目を違法又は不当な行為として定めております。

1点目としまして、身体の一部や器物を使って、殴る、蹴る等の暴力により職員を傷つける行為又はこれらのそぶりをして職員を威嚇する行為、2点目としまして、市に属する建物又は器物を損壊する行為、3点目としまして、職員の制止に反して事務室又は会議室の中に強行的に立ち入る行為、4点目としまして、脅迫的言動をもって面接を強要したり執拗に職員の意思に反する言動を迫る行為、5点目としまして、大声又は相手を罵倒する言動等で、職員に不安を与え、職務の障害となる喧騒を起こす行為、6点目としまして、退去を要求したにもかかわらず、特定の場所に居座る行為、7点目としまして、市が管理する施設又は土地に車両その他の者を管理者の承認なく留め置き、移動又は撤去を要求したにもかかわらず、引き続き留め置く行為、8点目としまして、その他前7項目に準ずる行為となっております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

不当要求行為や暴力行為と言われるものがどのようなものか改めて分かりました。では、これらの行為に対する職員の対応、責務等についてお伺いいたします。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 要綱では、職員の責務といたしまして、職員は、その職務に関連して不当要求行為があった場合には、これを拒否しなければならない。また、職員は、執拗な不当要求行為及び暴力行為等があった場合や発生するおそれが高い場合は、直ちに所属長に報告しなければならないとしております。

また、所属長の責務といたしまして、所属職員から報告を受け、報告内容が公正な職務の遂行を損なうおそれがあると認めるときは、直ちに相手方に対して注意若しくは警告を発し、退去を命じたり警察に通報するなど必要な措置を講ずるとともに、その事案の概要を高浜市不当要求行為等発生報告書によりまして高浜市不当要求行為等対策委員会に報告しなければならないとしております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

では、高浜市、本市では、実際に報告書が上がってくるような事案はあったのでしょうか、お伺いします。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 電話応答や窓口での対応を含めまして、市民や事業者が職員からの説明や対応に納得をされず、長時間にわたり要求を繰り返したり、大声を出したり、暴言を吐いたり、テーブルをたたいたりといった事案はございますが、御質問にございます高浜市不当要求行為等発生報告書が提出され、高浜市不当要求行為等対策委員会を開催するような重大な事案は発生しておりません。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

では、御答弁にもありました委員会ですが、役割とメンバー構成について教えていただきたいと思えます。

また、委員会を開催するような事案は発生していないとの御答弁でしたが、要綱で定めているのは基本的な事項だと思えます。実際に窓口業務や市民対応に従事する職員を守るためにも、私は、要綱とは別に対応マニュアルが必要ではないかと思えますが、この点について、現在どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、役員会の構成、委員会の責務、それからマニュアルについての御質問をいただきました。

まず、最初に委員会のほうの役割でございますが、先ほど申しました報告書により報告を受けまして、不当要求行為の事案に対する対策の検討、それから不当要求行為等に関する情報の収集ですね。あわせて、碧南警察をはじめとする関係機関への連絡調整を行うというような役割になっております。

また、委員会のメンバーの構成でございますが、副市長、教育長、各部局長で構成されており、副市長が委員長を務めまして、検討結果を市長に報告するということになっております。

ほかに、各グループリーダーにつきましては、不当要求行為等対策責任者として位置づけをしております。不当要求行為等について、適切な対策を講ずるため、グループ内の連絡調整、具体的な対応の方法の指導等の役割を担っております。

それから、もう1点の質問の不当要求行為等に対する対応のマニュアルということでございますが、現状は要綱のみというふうになっておりまして、現在は作成に至っていないという状況で

ございます。しかしながら、部局長やグループリーダーが3年ごとに受講しております不当要求防止責任者講習会、この内容を基本といたしまして、しっかりとして、こういった行為について組織として対応していくべき課題であるというふうに認識いたしております。マニュアルの必要性につきましては、窓口対応に従事する現場職員、各所属長から不当要求の現状を聞き取りまして、近隣市等の作成状況等も参考にしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

これからの時代、市民や事業者からの要望やクレームが多種多様化することが想定されます。マニュアルの作成は、今後必ず必要になると思いますので、前向きな取組をお願いしたいと思います。

では、次の質問でございますが、マニュアルの作成と併せまして職員の研修を充実していくことも重要であると思います。さきの御答弁でも少し触れられていましたが、不当要求行為等に対する職員研修の実施状況についてお聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 御質問の不当要求行為等に対する職員研修の実施状況でございますが、部局長やグループリーダーを対象に、さきの答弁で申しました公益社団法人暴力追放愛知県民会議が主催をしております「不当要求防止責任者講習」を3年ごとに受講しております。

ほかにも、令和元年度には、窓口部門の職員及び希望者を対象に、クレーム対応研修を実施いたしました。さらに、愛知県市町村振興協会研修センターが主催をしますクレーム対応研修が毎年実施されておまして、昨年度は2名の職員が受講しております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今後も、職員研修のさらなる充実をお願いしたいと思います。

また、クレームや不当要求などを受けた職員は、多かれ少なかれ心に傷を負うと思います。このような職員への精神面でのサポート体制の構築も必要になるかと思えます。必要に応じて専門家のカウンセリングが受けられるなど、何らかの対策も必要と考えます。その点について、現状はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） クレームや不当要求行為などに特化したものではございませんが、本市では職員本人の申込み制によりまして、専門家によるカウンセリングを定期的実施しております。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

専門家によるカウンセリングが定期的実施されているとお聞きし、少し安心いたしました。

さて、さきの御答弁の中で、報告書が提出されるような重大な事案は発生していないものの、大声を出したり、暴言を吐くといった事案はあるとの御答弁でした。要綱の中で定義として定まっていますが、どの範囲までが不当要求行為や暴力行為になるのか、実際に明確な線引きは難しいのではないかと思います。

日頃から、外部の弁護士や所轄警察との連携強化を図っておくことが肝要と考えますが、この点について見解をお聞きします。

○議長（柳沢英希） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 私どもも、これまで事案によっては碧南警察や顧問弁護士等に相談をし、アドバイスを受けております。議員がおっしゃられるように、必要に応じた連携体制等の構築が必要であると考えておりますので、日頃から専門家や関係機関と顔の見える関係構築に努め、事案が発生した際には、互いに連携を図りながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

では、最後の質問になりますが、我々議員に対しては、法令等に基づき、調査会や審査会を経て法的手段の手段が可能となります。

一方、行政は、市民や事業者からの不当要求に対し、法的措置に移行する判断は、どのような観点や基準で行われるのか、お聞きいたします。

○議長（柳沢英希） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 要綱では、委員会がまとめた報告書に基づき、必要があると認めるときは、告訴、告発、仮処分申請、訴えの提起等の法的な措置を講じることや、文書で警告することとなっておりますが、その具体的な基準については、明確に定まっておりません。事案ごとに委員会の中で対応策を検討し、必要に応じて顧問弁護士や碧南警察署などの御意見を聞く中で、その都度判断をしていくということになると考えております。

○議長（柳沢英希） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

冒頭にも申しましたとおり、三重県津市のような事案もあり、今回、不当要求行為等に関する本市の対応について質問をさせていただきました。

今回の質問を通して、不当要求行為や暴力行為とはどのようなものなのか、改めて認識できた

とともに、本市では、これらの行為に対し、対策を検討する委員会が設置されていることや、日頃から職員に対し研修の実施や精神面でのサポート体制が構築されていることなど、各種対策に取り組んでいただいていることも分かりました。

今後、時代の変化とともに、不当要求や暴力行為も多種多様化することが想定されます。時には、本市には関係のない市外からもやってきて行為に及ぶかもしれません。また、我々議員も人ごとではありません。市政のためといえども、行き過ぎた調査や言論などの行為が職員の皆様への大きなプレッシャーをかけ、パワーハラスメントやモラルハラスメントに発展するかもしれません。

早い段階から、組織全体で事案を把握・共有し、必要に応じた対策を講じていただくことにより、職員皆様の快適な職場を保全し、市政運営に支障を来すことのないよう、不当要求対策等への継続的な取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 暫時休憩いたします。再開は15時45分。

午後3時36分休憩

午後3時45分再開

○議長（柳沢英希） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、長谷川広昌議員。一つ、財政運営の課題について、一つ、障がい者等の在宅避難対策について、以上、2問についての質問を許します。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました財政運営の課題について及び障がい者等の在宅避難対策についてにつきまして、一問一答方式で一般質問させていただきます。

本日最後の質問者となります。皆様方お疲れだと思いますが、よろしく願いいたします。

年々増え続ける扶助費をはじめとした社会保障関係費の伸びに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政状況は一層厳しい状況にあり、将来を見据えた行財政運営を行っていくためには、必要な事業を見極め、限りある財源のさらなる効率化・効果的な活用を図る必要があると考えます。

加えて、新型コロナウイルス感染症はいまだ終息しておりませんが、市としては、ポストコロナを見据えた持続可能な財政運営を考えておかなければならないと考えます。そのために歳入面では、受益者負担の適正化、市税徴収力の強化、工業用地の創出などの財源の確保、一方、歳出面では、「経常経費の見直し」や「選択と集中による事業の見直しや再構築」などに取り組み、成果を出していく必要があると考えております。

これらのことは長い間、私と財政当局の間でも共通認識として課題であると捉えており、平成30年度から5年間で一定の成果を上げるため、アクションプランとして「受益者負担の適正化事業」や、「経常経費見直し事業」などに取り組み、努力していただいている最中であると思いません。

そこで、まず、これまでに行ってきた具体的な取組について教えてください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） それでは、具体的な取組につきまして、アクションプランごとにお答えさせていただきます。

まず、「受益者負担の適正化事業」でございますが、この事業は、「公共施設使用料において、サービスを利用する方としない方との公平性が確保され、定期的に使用料を見直す仕組みの構築」を目指すべき姿としております。

平成30年度には、公共施設を所管するグループとの連携を図りながら、施設別利用率や決算額などの調査をはじめ、指定管理者との協議などを行い、施設使用料の改定に向けた準備を進め、翌令和元年度に料金改定し、令和2年4月から適用いたしております。

次に、「経常経費見直し事業」では、「経常経費の見直しや事業の重点化により、財政の弾力性を確保し、身の丈に合った財政運営を行い、持続可能な財政基盤を確立すること」を目指すべき姿としております。

主な取組としましては、職員の市の財政状況に対する認識を深めるため、職員を対象とした「市の財政状況説明会」を年2回開催し、市の厳しい財政状況の共有を図ってまいりました。また、令和2年度の当初予算編成に向けては、経常的経費の見直しにとどまらず、全事業の内容や手法などを再検討する仕組みを構築し、実施いたしております。

加えて、令和3年度の当初予算編成では、予算編成方針の基本的な考え方として、経常的経費の実態把握及び削減に向けた取組を行うことを掲げ、予算編成会議において、各部局における見直しに対する視点や考え方、手法などを共有することで、全庁的な見直しを推進したところであります。

その他の取組といたしましては、ペーパーレス化を推進するため、紙資料を電子化するための複合機やペーパーレス会議システムの導入、また、令和2年度には、本庁舎やいきいき広場、小・中学校において高圧電力の入札を行うなど、全庁一丸となって、様々な視点から経常経費の削減に取り組んできております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

着実に前進はしていると思いますが、まだまだ私としては物足りない部分がありまして、恐らく財政当局としても歯がゆいところがあるとお察ししますが、これまでの取組の中で実施したか

ったができなかったことや課題などありましたら教えてください。

○議長（柳沢英希） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 実現できなかったこととして、まず挙げられるのは、「施設使用料を定期的に見直すための仕組みの構築とそのマニュアルづくり」であります。令和元年度の施設使用料の見直しは、地方公会計を活用した見直しを前提に進めてまいりましたが、最終的な着地点は見いだせず、結果として、これまでの消費税アップ分と人件費の最低賃金の上昇分を反映した形での見直しとなっております。

今回の見直しが今後の定期的な見直しの出発点にはなりましたが、根本的な改定には至っておらず、社会情勢や行政サービスをめぐる環境の変化など考慮しながら見直す仕組みが必要です。次期改定である令和5年度に向けて、これらのことを考慮した上で、誰でも分かりやすい仕組みづくりを進めていく必要があると考えております。

また、「経常経費を見直すための基本方針や基本計画」についても、策定には至りませんでした。これは、持続可能な財政運営を可能とするためには、経常的な事業の見直しにとどまらず、「全事業」を対象とした事業の見直しや再構築、または廃止についての再検討を優先したことがその理由であります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今、今後の課題等を挙げていただきましたが、答弁にあったように「施設使用料の見直し」につきましては、令和5年度に向けた、誰でも分かりやすい仕組みづくりの構築、ここはとても重要で、客観的に見て公平・公正な分かりやすいシステムづくりが必要だと考えます。

次の「経常経費を見直すための基本方針や基本計画」、「事業の見直しや再構築又は廃止」につきましては、永遠のテーマみたいなもので、非常に困難を極めるとは思いますが、市民生活をより豊かにするために努力していただきたいと思っておりますので、もう少し詳しくお聞きしていきたいと思っております。

令和4年度の当初予算編成は、平成30年度から始まったアクションプランの5年目ということで5年間の集大成であります。よって、一定の成果を「見える化」することや新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済情勢や行政を取り巻く環境の変化が生じたとしても、持続可能な財政運営が可能となるよう、先ほど財務グループリーダーが答弁されたように、経常経費の見直しに限らず、事業の見直し、再構築あるいは廃止などを行っていくことが、これまで以上に重要であるという認識は私も一致しておりますが、事業の見直しなどについては急にはできないため、5年間かけて丁寧に行ってこられたと思っております。その結果は、来年度当初予算には示していくべきだと考えますが、今年のサマーレビューはどのように実施しようと考えているのか、具体的に教えてください。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） サマーレビューにつきましては、毎年、前年度の内容を検証し、市の財政状況も踏まえて、考え方や実施手法等の見直しを行っており、来年度の予算編成に向けましても、同様にサマーレビューの手法等について見直していくことを考えております。

議員がおっしゃられるとおり、事業の見直しは急にはできません。市民の方への影響が大きい事業については、なおさら時間と労力が必要となります。これまでも「計画的な事業の見直し」といった考え方の下、各部局が主体となって「事業の見直しや再構築、廃止」の検討を行ってきておりますが、抜本的な見直しには至っていないのが実情であります。

そうした中、今年のサマーレビューでは、まずは、全事業をゼロベースで再構築するといった考え方を全職員に意識づけた上で取り組んでいきたいと考えております。

具体的な内容や手法等につきましては、今後、検討することになりますが、これまでの実施方法にとらわれず、創意工夫した内容、例えば具体的な数字目標を掲げるなど、予算編成会議との連携も密にした仕組みにしていきたいと考えております。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

もちろん期待はしております。しかしながら、これまでも様々な手法等で努力してきたにもかかわらず、なかなか結果が出ないというのが実情であったと思います。今回は今までとは違うんだという覚悟を持って財政当局は取り組んでいただきたいと思います。同時に市長、副市長には、財政当局が思い切って主導できるように御配慮をお願いしたいと思っております。

また、コロナ禍の影響で本当に必要な事業とそうでもなかった事業と見えてきたこともあるかと思えます。市民にとって真に必要な事業をより厳選していただき、来年度当初予算編成では、具体的な成果を示していただけることを期待しております。

最後に、さきの答弁にありました課題の「施設使用料の見直し」についてであります。この見直しには、誰でも分かりやすい仕組みづくりの構築につながり、客観的に見て公平、公正なツールとなり得る「施設別行政コスト計算書」の作成が急務になると考えております。これは、地方公会計における財務4表のうち、行政コスト計算書の費用と収益の状況を施設ごとに集計した帳票のことでありますが、使用料、手数料の算定に関連し、「受益者負担の適正化事業」にもつながってくる大変重要なものであると認識しております。

2年くらい前に同じような質問をして、財政当局の答弁においても「早々に作成する」と答弁をしていただいておりますが、その進展状況を教えてください。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） さきの答弁では、施設別の行政コスト計算書の作成に向け挑んできたものの、その過程の中で新たな課題が生じたことをお伝えさせていただいております。

そして、今年度は、高浜市の公会計の分析に専門的な視点を活用しながら、課題の解決に努め、高浜市の実態に即した「施設別の行政コスト計算書」の作成のほか、「使用料や手数料を定期的に見直すための仕組みづくり」や「マニュアルづくり」を進めていきたいと考えているところがあります。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

リミットは令和5年度であります。実質はあと1年くらいになると思いますが、これまでの挫折の経験を生かして、令和3年度中に何とかか軌道に乗せていただくことを期待しておりますので、総務部長、一言ありますか。お願いします。

○議長（柳沢英希） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ただ、令和3年度中に軌道に乗せることは若干困難な状況にあると感じております。しかしながら、令和4年度の上半期を目途に、ある程度の方向性を示してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

慎重な御答弁でありましたが、いずれにいたしましても、令和5年度には必ず結果を示していただけるよう努めていただきたいと思います。

最後に、現下の新型コロナウイルス感染症の影響など、社会経済情勢や行政を取り巻く環境が変化をしたとしても、持続可能な財政運営が可能となるように、今最大限できることを着実に実施していただき、節約できるところはとことんやる、一方で困窮されている方々にはしっかりと手当てをする。さらなるめり張りのある財政運営を行うとともに、1つずつ課題を克服して、ポストコロナを見据え、財政運営のかじ取りに挑んでいただきたいと思います。

次に、障がい者等の在宅避難対策につきまして御質問をさせていただきます。

災害時は、何はともあれ避難所へという考えが一般的に浸透しているかと思いますが、私自身、自閉症児の親であり、家族以外の方々との共同生活となる避難所生活を想定すると数多くの困難が浮かんでまいります。一番大きいのは、じっとしてられない、大きな声を出してしまうなど、周りの方々へ迷惑をかけることです。これは親にとっても大きなストレスでございます。

この問題の解決策として、「災害時に自宅で居住の継続ができるようであれば、在宅で避難すること」が最も有効だと考えます。特に自閉症の方々は生活パターンが乱れることが苦手なため、災害時でも、できる限り在宅で変化の少ない生活を送ることが心身の安定につながると考えます。そのためには在宅におけるライフラインの確保が非常に重要であり、特に災害時における電気の供給体制を整えておかなければならないと考えます。その備えとして、蓄電池やV2Hなどの設置が不可欠となります。現在、環境の観点からこれらの設置は増加しておりますが、障がい者な

どの要配慮者の在宅避難所対策として、これらの補助施策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳沢英希） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、お答えいたします。

本市では、高齢者、障がい者、乳児や妊産婦といった配慮を要する方で、一般避難所では特に生活に支障が生じることが想定される方たちが、一定期間滞在するための施設として「福祉避難所」を指定しておりますが、福祉避難所の収容人員にも限りがございます。災害発生時に、御自身や家族にけががなく、住居などにも損傷がなければ、自宅で避難生活を送る在宅避難は有効でございます。

また、議員の御質問にもありましたように、在宅避難には、住み慣れた自宅にとどまることによってストレスが減り、心身の健康を保ちやすくなるというメリットが考えられます。加えて、在宅避難が進むことで分散避難ができ、感染症対策にもつながると認識しているところでございます。

なお、商用電力が喪失した際の電力確保の方法としては、蓄電池や発電機などを用いる方法がございます。これらを利用して、災害時に配慮を要する人たちの在宅避難が可能となるよう、自宅に電力を確保する資器材の整備における支援につきましては、あくまで御自宅が安全な状態であることが前提となりますが、お尋ねの設備整備費などを補助することや、設備や資器材を貸与することで支援をすることも考えられます。

このようなことから、本市におきましては、どのような方法、対策が有効、有用なのか、様々な観点から調査・検討をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

ぜひ特に災害時に配慮を要する方々、そして市民全体がよりよい避難行動が取れるよう尽力していただき、当該補助施策の制度設計につきまして、早々に取り組んでいていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（柳沢英希） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時8分散会